

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(経済課)、区民部長
 (区民課)、生活支援部長(医療保
 険課、保護第一課、保護第二課)、
 健康部長(保健予防課)、福祉部長
 (福祉課、障害者支援課、塩浜福
 祉園)

施策 27 自立と社会参加の促進

1 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

①権利擁護の推進	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
②障害者の社会参加の推進	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
③健康で文化的な生活の保障	相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用を促進するための普及・啓発、相談業務や認知症高齢者・知的障害者等の自立支援事業を実施し、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合の相談窓口として、平成19年7月に江東区権利擁護センター「あんしん江東」を設立し、体制整備を行ってきた。23年4月からは同センターでの法人後見や法人後見監督の導入を図った。 ・国では障害者自立支援法を改正し、制度の谷間のない支援の提供等を内容とする「障害者総合支援法」の25年4月の施行に向けた審議を進めている。 ・区内人口の増加に伴って障害者の数も増えている。 ・23年6月に障害者虐待防止法が制定され、24年10月の施行が予定されている。 ・雇用情勢が依然として厳しい状況の中、ハローワークを通じた障害者の就職件数は伸びており、23年度は約6万件と過去最高となった。 ・居宅生活を送っている生活保護受給者のうち、精神障害を持つ者、配偶者暴力、薬物依存等の問題をかかえる者への支援として生活自立支援事業を実施している。 ・今までも少なかった内職の仕事が、東日本大震災の影響でさらに少なくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口や認知症高齢者の増加に伴い、判断能力の不十分な高齢者等が増加するため、高齢者等の権利を擁護し、福祉サービスの利用をサポートする支援体制の充実が必要になってくる。また、権利擁護センターを基軸とした関連機関との連携、総合的、一体的な支援を実施するための同センターの機能強化とともに、後見人の質や人材の確保を図るため、後見人の支援、社会貢献型後見人候補者の育成が求められる。 ・「障害者総合支援法」の施行に向けた事業や組織の対応が求められる。 ・障害者虐待防止法に基づく区市町村虐待防止センターの設置や各関係機関とのネットワーク構築など、区の体制整備を図る必要がある。 ・区内人口の増加に伴い、さらに障害者の数も増える。 ・被保護世帯の増加傾向に伴い精神疾患等による問題をかかえた被保護世帯も増加するため、生活自立支援事業による支援の継続が必要となってくる。 ・東日本大震災の影響で、10件以上登録のあった内職の仕事が斡旋できる事業所が、より少なくなる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の不十分な高齢者等の福祉サービスの利用や金銭管理、書類等の預かりなどの支援を通じて利用者が安心して自立した生活が送れるよう日常生活自立支援事業及び福祉サービスの総合相談を実施している。また弁護士・司法書士による福祉サービスの利用、権利擁護、成年後見制度、遺言、相続などの専門相談を実施しているが、区民ニーズは、複雑化、多様化しており、虐待相談についても増加してきている。 ・障害者とその家族が地域で安心して暮らしていけるように、日中活動、就労支援、社会参加支援等の充実が求められている。 ・様々な問題をかかえる世帯が増加することにより、周囲の生活環境にも影響を与える例が増加してきているため、福祉事務所の対応の強化を望む声が高まっている。 ・高齢者などに対し金銭管理援助などを求める声が区民のみならず、現場の生活保護ケースワーカー・介護支援員などからもあがっている。 ・内職の仕事量は少ない状態で推移しているが、比較的安易にできる内職の要望は依然としてある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の財産管理や権利擁護に関わる相談が増加傾向にあり、法律などの専門的支援や各種情報提供の充実が必要となる。またトラブル防止のための施策の充実とともに、虐待態様の変化、高齢者等をターゲットにした消費者被害など多様化する区民ニーズに応えるための支援体制の強化が求められる。 ・障害者本人とその家族の高齢化の進展や、特別支援学校卒業生の増加により、障害者の特性に応じた多様かつ高度な社会参加の支援策や様々な形態の就労支援策の展開などが求められる。 ・福祉事務所では様々な問題をかかえる被保護世帯に対して、生活自立支援員などの専門知識と経験を持つ職員が対応することで、問題解決と周囲の生活環境の安定化を継続して図っていく必要がある。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
96 権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	%	18.5	23.1	22.7				35	高齢者支援課
97 区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数（累計）	人	122 (20年度)	169	213				300	障害者支援課
98 生活保護から自立した世帯数	世帯	87 (21年)	110 (22年)	107 (23年)				—	保護第一課

5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	91,895,036千円	89,294,943千円	94,685,545千円	97,514,734千円
事業費	89,816,132千円	87,354,275千円	92,627,614千円	95,330,564千円
人件費	2,078,904千円	1,940,668千円	2,057,931千円	2,184,170千円

※本施策の施策コストは、一般会計、国民健康保険会計、老人保健会計及び後期高齢者医療会計の合計額である。

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策における現状と課題

◆高齢化が進展する中、身寄りがなく認知症等により判断能力の充分でない高齢者が急増している。また、福祉サービスの総合相談件数が軒並みに上昇し、日常生活自立支援事業の需要が増加している。高齢者等が地域で安心して暮らせるための相談支援体制が求められる。◆障害者の自立と社会参加を推進するため、在宅支援サービスを中心とした事業展開と就労支援を進めてきた。合わせて、障害者の特性に応じた障害者福祉サービスの提供や就労相談等の支援体制の充実も課題である。◆生活自立支援事業は、現在保護第一課と保護第二課で生活自立支援員4名体制で業務委託により行っている。対象人数は平成23年度で両課あわせて101人である。被保護世帯の増加が続くため、支援対象人数の大幅な減少はなく、今後も事業継続の必要があると思われる。◆さまざまな事情により外で働くことができない区民のために、内職の仕事を出す新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきた。内職を依頼する事業所数が減少しており、引き続き新規事業所の開拓と求職者への情報提供が求められている。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆判断能力が十分でない高齢者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、高齢者虐待の早期発見や関係者支援のための相談体制の強化などに取り組み、高齢者等の権利擁護を推進する。また成年後見制度の活用を含めた権利擁護の推進や、専門相談及び福祉サービス利用に関する総合的な支援体制の充実を図る。◆平成24年度からの新たな障害者計画・障害福祉計画に基づき施策を推進するとともに、「障害者総合支援法」の平成25年4月施行に向けた対応を進めていく。◆生活自立支援事業は、一定の成果をあげており、今後とも支援体制を継続していく。◆引き続き新規事業所の開拓を続け、求職者への情報提供をするが、労働環境に改善等の変化があった場合は、施策の縮小も視野に入れ対応していく。

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・本施策は基本的に最も基礎的なセーフティネットである生活保護と権利擁護という法制度運用に係る施策であり、その執行は厳正に行われているものとみられる。但し、成年後見制度の活用促進には大きな課題が残る。
- ・障害者の就労機会を増やすこと、「あんしん江東」での法人後見や法人後見監督の導入に関してはある程度の成果が見受けられる。しかしながら、全体を見てみると、具体的なニーズの把握ができていないのか疑問が残るところである。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・障害者等、情報を必要としている人が必要な情報にアクセスできているかという点については調査が十分に行われていないため、ニーズに合った取り組みが行われているとは必ずしも言い切れない。
- ・成年後見制度に係る相談については、おそらく制度の周知が進んでおらず潜在的な相談ニーズはかなり大きいとみられ、これら潜在ニーズに対応する＝周知に力点を置き、相談を喚起するという点での展開力の弱さがある。
- ・障害者は小遣い稼ぎではなく、給料をもらって働きたいと思っている。高齢者やその家族も含めて、そうした勤労意欲(ニーズ)に的確に対応できているか疑問である。仕事を斡旋するというレベルを越えて、「るーくる」の継続的展開を含めより積極的に仕事づくりに取り組むことが必要である。
- ・生活保護に係る相談対応については専門性の高い人材を配置して実施しており、相談ニーズへの対応はきちんとできているものとみることができる。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・高齢者や障害者の力を区民が理解できるよう啓発する必要がある。彼らもつハンディキャップを社会全体でなくしていくためには、区民全体への啓発活動が不可欠である。自立と社会参加を促進するためには、当事者の支援だけに目を向けるのではなく、社会全体の意識改革が不可欠であると考えられる。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・最も基礎的なセーフティネットである生活保護と権利擁護という法制度運用に係る施策であり、その執行を厳正に行うことはもちろんのこと、制度の普及への取り組みのほか、生活保護からの自立支援(生活保護受給世帯にならないようにする支援)、就業支援など区政としての工夫の余地をさらに深堀することによって成果が高まるものと考えられる。
- ・現状把握ができていないと言えないため、施策に関しても具体性が見えにくい。障害者支援のための法律が目まぐるしく変わる中では対策を立てにくい状況であるが、必要とされていることを的確に把握し、できることから始めてほしい。
- ・福祉サービスについては緊急性が高いため、対処療法的な対応になってしまいがちであるが、行政にとっても、障害者にとっても持続可能な自立・社会参加ができるしくみが必要になると考える。

その他(改善点等)

- ・平成24年10月に施行が予定されている障害者虐待防止法に基づく区としての取り組みの準備が求められる。
- ・本施策に配置されている内職相談についてはその意義を見出すことができない。事業の必要性を根本的に再検討する必要があるのではないかと。

8 二次評価《区の最終評価》

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・権利擁護の推進に関しては、高齢者や障害者のニーズを的確に把握した上で、関係機関等と連携しつつ、制度の利用しやすさへの配慮など、総合的な支援体制の一層の充実を図る。また、制度の利用を促進するために必要とする区民への周知を図る。
- ・障害者の社会参加の促進について、地域との協働や民間団体のノウハウの活用を積極的に図る。
- ・障害者の就労機会増加のための具体的な取り組みを検討する。
- ・自立生活に向けた経済的支援について、目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

①計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。これを基に、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
②区民とともに行うまちづくり	区民等が主体となって提案するまちづくりに関する調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
③魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などを活用して、調和のあるまち並みの創出を誘導します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・深川万年橋景観重点地区の指定(H19年) ・23区で3番目の景観行政団体となる(H20年) ・江東区景観計画策定(H21年) ・既存不適格屋外広告物撤去等支援事業を区内2箇所を実施(H22年) ・南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅の建設等による人口増 ・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。 ・江東区都市計画マスタープラン(改定版)策定(H23年) ・豊洲グリーン・エコアイランド構想策定(H23) ・「地域主権改革」による都市計画決定権限の移譲(H23年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランスが崩れるとともに、地域コミュニティの形成に支障が生じる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・居住地域内に公共施設を初め、医療施設や生活利便施設など必要な施設の整備を求める声が多くなっている。 ・土地利用の変化や個別のマンション等の建築計画に伴い、居住地域における良好な住環境を求める都市計画の変更等の要望が多くなっている。 ・寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。 ・環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部開発の進展に伴い、他地域からのアクセス向上のため、地下鉄8号線をはじめとする南北交通等、公共交通機関の整備・充実を求める声が多くなる。 ・まちの良さの実感やまちへの愛着が薄れる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

・建築基準法における建築確認・検査について、延べ床10,000㎡を超える建築物は、東京都の権限であり、区の権限は10,000㎡以下に限定されている。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
99	地区計画策定面積	ha	764.4 (20年度)	764.4	764.4				788.5	都市計 画課
100	まちづくりに取り組む区民・事業者・地権者等による民間組織数	団体	—	—	—				5	まちづく り推進課
101	江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	40.3	47.0	44.3				50	都市計 画課
102	景観計画届出敷地面積	ha	982.1 (20年度)	1,071.1	1,136.0				1,222	都市計 画課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	266,602千円	238,596千円	228,624千円	202,862千円
事業費	36,132千円	24,496千円	56,249千円	29,230千円
人件費	230,470千円	214,100千円	172,375千円	173,632千円

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策における現状と課題
<p>◆平成22年度末に都市計画マスタープラン(改定版)を策定し、概ね20年後を目標とする将来都市像と、まちづくりへの課題の取組み方針を「江東区全体」と「地区別」に分けて示した。今後とも、まちづくりの将来像の実現に向け、区民、事業者、他の行政機関に対して、基本方針に沿ったまちづくりへの協力を求めていく。◆本区は準工業地域が50%を占め、その特性である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多種多様であり、個々の地域の目標が定めにくい。◆深川万年橋景観重点地区の他に、重点的に景観の誘導・保全を図る地区を指定し、区民との協働により地域の個性を活かした景観形成・保全を図ることが課題となっている。24年度内での新たな景観重点地区の指定に向けて、候補地での景観資源等の調査や地域住民の意向を基本に、合意形成に向けた取組みを進めている。</p> <p>◆本区は立地、地勢等の特性から開発ポテンシャルが高く、南部地域を中心に大規模開発が続いており、開発に伴う公共施設整備等良好な開発の誘導・調整が重要になっている。◆都市計画マスタープラン策定後の計画的なまちづくりへの誘導や住民のまちづくりへの参画、意識醸成が課題となっている。◆豊洲地区においては、環境先端拠点の形成を目指すため「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定した。今後、構想の実現に向けた取組みが必要である。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向
<p>◆土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープランに示されたあるべき将来像や各地域の土地利用方針等の実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。◆地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境を整える。◆景観重点地区指定後の地区の景観形成・保全に向けた進行管理等のフォローアップを進めながら、新たな景観重点地区指定に向けた取組みを検討していく。◆道路・公園・オープンスペース等の必要な公共的空間の整備を関係者と推進する。◆住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。◆豊洲地区において、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現に向けた区民・事業者・地権者等による主体的活動を支援するために、環境まちづくり協議会の設立に向けた検討を行う。</p>

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・指標のうち99、100、101は目標達成が困難と思われる状況にある。 ・施策の内容が実質的に都市計画マスタープランの確実な遂行であるとするなら、計画の進行管理の仕組みの確立と、それによるPDCAの実施と公開が必要であるが、この点の取り組みは十分とはいえない。 ・「区民とともに行うまちづくり」については、まちづくりに取り組む民間組織数を指標としているが、各年度における関係団体数の把握がなされていない。指標の明確化とともに、施策目標達成に向け、まちづくりに関わる多様な団体に対して積極的な支援を行うべきである。 ・景観重点地区については、整備を行った地区からの広がりについては、依然課題として残るようと思われる。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり自体は区民の関心の高い分野であるが、指標の目標達成見込みの状況を見る限り、施策、事業の内容がニーズに即したものとなっているかどうか判断しづらい。 ・施策が目指す江東区の姿には、今後の計画的なまちづくりに必要な、「持続可能なまちを実現する」という視点が抜けており、残念である。ここでいう「持続可能」には、社会的な面からはコミュニティの維持ということも含む。そういった観点からは、タワー型高層マンションの立地が急激に進むと、人口構成に偏りが生じるなどの弊害が生じる恐れがあるため、社会状況に対応し、マンション立地に対して、よりしっかりと誘導が必要ではないか。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・施策が目指すまちづくりの実現には民間主体の理解と協力が不可欠であるが、特に課題があるとは認められない。 ・「区民とともに行うまちづくり」に関して、まちづくり協議会といった新規開発ともなう企業や地権者の協力組織だけでなく、地域住民による日常的なまちづくり活動の支援も視野に入れてほしい。 	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標達成に向けた進捗状況は順調とはいえず、施策の取り組み内容について改善可能な点があれば積極的に見直すことが必要ではないか。目標自体が適切でないのであればその見直しが必要である。 ・施策の趣旨を踏まえると都市計画マスタープランの進行管理の仕組みの確立は必須と考えられる。早急な対応が望まれる。 	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価《区の最終評価》	※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープラン実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。 ・都市計画マスタープランの着実な実施のため、その進行管理の仕組みを明確にするための検討を行う。 ・地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境の整備を図る。 ・住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共空間の管理や地域の活性化に向けた取り組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。 ・景観重点地区について、事業の効果を周辺に面的に広げる方策について検討する。 ・臨海部の新たなまちづくりにあたっては、環境・防災という視点に立脚した取り組みを、区民・事業者とともに進める方策を検討する。 	

施策 29 住みよい住宅・住環境の形成

主管部長(課) 都市整備部長(住宅課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)

1 施策が目指す江東区の姿

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①多様なニーズに対応した住まいづくり	高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発における誘導や既存物件のコンバージョン、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。
②良質な既存住宅への支援・誘導	区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、相談事業や啓発を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。
③良好な住環境の推進	積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年、国は住生活基本法を施行、都は住宅基本条例の全面改正を行った。 住宅施策は、豊かな「住生活」の確保のため、量から質へ、住宅から住生活へ等と転換してきた。URや都営住宅も、既存住宅の維持保全や改善・建替えを主要課題とし、新たな住宅の建設供給は行わないことを基本方針としている。 昭和40年代来の民間マンションの老朽化対策のため、所有者の自主的管理の促進を図る「マンション管理適正化法」などの法整備が進められている。 国は、平成19年「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」を施行。民間賃貸住宅への入居支援を打ち出している。 平成20年受入困難地区指定廃止。指導要綱を条例化し、指導基準を強化。このうち、建設計画の事前届出については、公共公益施設の収容対策の重要性を鑑み、24年度以降も継続することを決めた。 平成10年1月「江東区みんなでまちをきれいにする条例」施行 平成21年7月「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」施行 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公的住宅の耐震化、バリアフリー化などが求められる。 区内には築30年を越すマンションが約220棟、旧耐震基準のマンションが約450棟あるが、計画修繕を実施していない・予定のないマンションが分譲で25%、賃貸では48%となっている(平成20年マンション実態調査)。 集合住宅において、適正な維持管理や、定期的な計画修繕を怠ったり、耐震性の劣った住宅に適切な処置が講じられないこととなれば、安全面や保安上の危険性及び衛生面に於いて都市全体の居住環境に悪影響を及ぼすことになる。 マンション建設に対する行政指導が引き続き求められる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加とともに、住生活への適切な生活支援がより強く求められている。 エレベーターのない中層住宅に居住する高齢者、段差等バリアのある戸建て住宅に居住する高齢者、家賃負担上、転居が必要となる高齢者などが増加しており、高齢小規模世帯に相応しい住宅が求められている。このような状況の中で、高齢者等の住宅確保要配慮者(住宅困窮者)と民間賃貸住宅ストックの需給不一致による供給不足が生じている。 業務ビルの増加等により駅周辺などにおけるポイ捨てが増加する一方、道路等の公的住環境を地域において自主的に清掃する習慣が相対的に劣化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 居住者の高齢化に伴い、バリアフリー化されていない自宅に住み続けることができなくなったり、ライフスタイルに合わない住宅で住みづらさを感じる居住者が発生する。 民間マンションの老朽化が進行する。 高齢者層の住宅困窮者が増加し、公的支援、公的住宅の供給要請が高まる。 歩きたばこ、吸い殻やごみのポイ捨てが増え、まちが汚くなると、「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識が更に希薄化し、住環境の悪化を招く。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
103 住宅に満足している区民の割合	%	66.0	66.2	64.5				70	住宅課
104 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	%	39.20 (20年度)	—	—				60	住宅課
105 住環境に満足している区民の割合	%	63.5	67.3	64.6				70	住宅課
106 歩道状空地の整備（延長・面積）	m・㎡	—	1,749.80m 7,001.17㎡	620.28m 4,713.38㎡				—	住宅課

5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	560,702千円	498,997千円	510,537千円	543,171千円
事業費	380,786千円	331,723千円	332,922千円	377,075千円
人件費	179,916千円	167,274千円	177,615千円	166,096千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策における現状と課題

◆住宅ストックの改善・改良として、高齢者をはじめとした住宅困窮者に対する住宅施策の充実を図るため、江東区居住支援協議会を通じた住宅関連事業者との更なる連携・強化が必要である。そのためにも住宅関連事業者が抱える課題を把握する必要がある。◆民間マンション管理組合等への支援として、民間マンション等の長寿命化と円滑・円満な管理組合の運営が図られるよう、管理組合等に対する支援を着実に推進する必要がある。◆快適な住環境の推進として、マンション条例やみどりの条例などに基づき、みどり豊かで快適なまちづくりを進めるため、事業者・区民を適切に誘導する必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆多様な居住ニーズに対応した住まいづくりとして、①民間賃貸住宅における高齢者・障害者等の安心居住の確保に向けた仕組みづくりに取り組む。②公的賃貸住宅建替え等の際に、居住者ニーズに応じた施設整備を求める。◆良質な既存住宅への支援・誘導として①住宅ストックの長寿命化への取り組みを支援・誘導する。②既存住宅の適正な維持管理や建替えを視野に入れた計画策定を支援する。◆良好な住環境の推進として、①マンション指導による緑化・公開空地・歩道状空地の整備などを通じて、良好な住環境づくりを推進する。②区民一人ひとりが、江東区に愛着を持ち「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識を醸成し、清潔で美しいまちづくりを推進する。

7 外部評価委員会による評価

平成25年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価《区の最終評価》

- ・区民の高齢化の進展を踏まえ、高齢者等住宅困窮者に係る住宅施策の充実に関し、福祉部との連携や、江東区居住支援協議会を通じた公的・民間住宅団体との連携をより一層強化し、既存の住宅ストックの有効活用について方策を検討する。
- ・既存住宅の適正な維持管理に関し、民間マンション管理組合等による取り組みを促進させる効果的な方策を検討する。
- ・関係部署との連携を更に強化し、良好な住環境を推進する効果的な方策を検討する。
- ・既存住宅の支援にあたっては、長期的視点に立った事業の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み

①ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	区からユニバーサルデザインに関する情報提供をするとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解を深めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
②誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へのNPOやボランティアによるユニバーサルデザインの検証を実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化が進んでいる中、障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。 どこでも、だれでも、自由に、使いやすくという「ユニバーサルデザイン」の考え方が様々な施策に広がってきた。 平成17年7月 ユニバーサルデザイン大綱政策[国土交通省] 平成17年8月 ユニバーサルデザインガイドライン[東京都] 平成18年12月 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)施行[国土交通省] 平成18年12月 10年後の東京 策定[東京都]目標の一つには「ユニバーサルデザインのまちづくり」が挙げられている。 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正[東京都] 東京都福祉のまちづくり条例に基づいて、老朽化した公衆便所を「だれでもトイレ」として計画的に改築している。江東区内の193箇所の公衆便所の内、84箇所をだれでもトイレとして整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化は進む。 しかし、ハード面の整備が進んでも、その意味(ユニバーサルデザイン)を理解していない人が増える。 だれでもトイレは25箇所を整備する予定であり、これにより全体の56%が進捗することになるが、半数は未整備のため、高齢化が進む中、施設利用者の満足度は停滞する。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。 誰もが安全で安心して利用できる総合的なバリアフリー・ユニバーサルデザインの整備が求められている。 	今後一層、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりが求められるため、ハード・ソフト両面からの整備を進める必要がある。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

東京都福祉のまちづくり条例の特定都市施設でない都市施設の適合証の交付は、東京都が行う。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
107	この1年間で、障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある区民の割合	%	42.6	42.2	47.1				60	まちづくり推進課
108	この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	68.1	65.6	67.4				40	まちづくり推進課
109	福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	32 (20年度)	23	34				40	まちづくり推進課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	74,918千円	70,471千円	74,013千円	78,357千円	
事業費	49,845千円	47,198千円	51,731千円	49,143千円	
人件費	25,073千円	23,273千円	22,282千円	29,214千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策における現状と課題	
<p>◆平成21年度に作成したユニバーサルデザインのまちづくりに関するハンドブックを活用した出前講座を、区内小学校で行っている。毎年3校ずつ出前講座を行う予定だが、学校の年間行事計画が前年度中に決まるため、今年度は早期に募集をかけて新たな小学校が参加できるように調整し周知させていく。◆東京都福祉のまちづくり条例による届出の審査にあたって、整備基準にあった整備の促進誘導の充実や条例適合施設の増加を図っている。また、完了時には現地調査を行い、整備基準に適合していない場合は、再度整備の指導をする。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆実体験を含めた出前講座を引き続き小学校などで行い、次世代を担う小学生を中心にユニバーサルデザインのまちづくりに対する理解を深める。また、小学校の出前講座での経験を活かして、他の団体や中学校などでの講座開催を検討し、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を広げていくため、様々な人や様々な場所で交流を深めていく。◆今後も、施設・道路・公園などをユニバーサルデザインの視点に基づき整備し、まちづくりを進めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・指標のうち107、108は目標達成が困難と思われる状況にある。施策の特性もあって成果が上がっているか否か判断が困難である。 ・目指す姿で触れている、性別や国籍の違いに関わらず公平かつ快適に生活できるという目標に関して、施策として取り組みがなされておらず、また指標でも触れていない。ユニバーサルデザインという考え方の中で、きわめて狭い部分のみを実際の施策では対象としている点に不満がある。 ・ユニバーサルデザインのまちづくりに関して、1人で出かけた際に障害物などで不便を感じた経験のある区民の割合を評価指標としているが、回答者の属性、障害物の具体的な内容などが不明であり、具体的な改善の手掛かりがなく、指標として価値が低い。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインのまちづくり自体は区民のニーズにも合致していると考えられるが、指標の目標達成見込みの状況を見る限り、施策、事業の内容がニーズに即したものとなっているかどうか判断しづらい。 ・区民・職員参画のワークショップ開催や小学校への出前講座については、十分な件数とは言えないものの、取り組み自体は前向きに評価できる。 ・ユニバーサルデザインを民間建築物に普及させるための取り組みは、依然不十分と言わざるを得ない。民間に対するインセンティブも含めた様々な選択肢を検討する必要がある。また、パンフレットなども区民の目に触れやすくして啓発を心がけて欲しい。 ・震災後という状況も踏まえ、災害弱者への取り組みも施策に含めてほしい。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、区的环境全般が対象であり、民間との連携が不可欠であるが、この点については確認できない。 ・区民とのワークショップを通じて、具体的な改善点を把握することは必要であり、継続的な開催と改善に結びつけてほしい。 	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標達成に向けた進捗状況は順調とは言い難く、施策の取り組み内容について改善可能な点があれば積極的に見直すことが必要ではないか。 ・本施策は、道路や学校といった公共施設のみならず、広範な民間施設を対象としている。このため、主管部課は司令塔として他部署に指示し、あるいは、他部署との連携を積極的に進める役割を担っており、このような取り組みがどのような領域に及び、具体的にどのような取り組みが行われ、どの程度の実績があげられているのかを区民に可能な限り明確に示すことが求められる。 	
その他(改善点等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインはまちづくりに特化せず、区政全般において、可能な限り同様の配慮がなされるように取り組んでいただきたい。 	

8 二次評価<<区の最終評価>>	※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、区民へのより効果的な啓発手法を検討する。 ・民間や関係部署との連携を図り、公共建築物はもとより、民間建築物にユニバーサルデザインを普及させる効果的な方策を検討する。 ・取り組みの結果や実績等について、区民への情報提供の方策を検討する。 	

施策 31

便利で快適な道路・交通網の整備

主管部長(課) 土木部長(交通対策課)
 関係部長(課) 地域振興部長(地域振興課)、
 都市整備部長(都市計画課)、
 土木部長(管理課、道路課、水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

①安全で環境に配慮した道路の整備	橋梁の耐震化、既存住宅地区の無電柱化等を視野に入れた総合的見地からの計画的な橋梁の修繕・道路改修を実施します。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、排水や騒音に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
②通行の安全性と快適性の確保	放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道などの整備、道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
③公共交通網の充実	南北交通の利便性を高めるために必要な、地下鉄8・11号線の延伸事業を実施するにあたって、豊洲一住吉間の早期事業化など、区が直面する課題について関係機関での協議を推進します。また、区内交通調査等を実施し、区民の移動実態やニーズを把握した上で、鉄道・バス網ほか新交通システムについても検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在(平成23年5月末)まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む橋梁の老朽化と膨大な更新需要が発生 江東区無電柱化重点路線制定(平成21年6月) 都市計画道路「第三次事業化計画」の策定(平成16年3月) 優先整備路線(平成27年までに着手する路線) <ul style="list-style-type: none"> ①都施行 環状2号、放射32号、補助144号、補助315号 ②区施行 補助199号、補助115号 道路交通法の一部改正 臨海部の昼夜人口の増加・南部地域の発展 大規模集合住宅の建設による人口の増加・高齢化 ゆりかもめの延伸、コミュニティバスしおかぜの運行開始 東日本大震災により新木場地区で道路の液状化被害が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 建設後50年以上の橋梁は38%、5年後には40%を超える 歩行環境の悪化や交通渋滞の増加 南部地域の発展に伴う駅周辺放置自転車の発生 通勤通学者の増加による駅利用者の増加 高齢者や障害者の移動範囲が限定される 旧市街地と臨海部の融和が進まない 道路の安全性が確保されない

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 未整備の都市計画道路の早期整備、生活道路網や地域間ネットワーク化の充実 環境問題意識の高まりによる自転車利用者の増加 自動二輪車に対する規制強化による駐車場の設置要望 城東地区の南北交通の充実 旧市街地と臨海部を結ぶ交通手段の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 整備が進まなければ、計画の見直しの要望が多くなる 商店街や大型店舗周辺的环境悪化 自動二輪車の路上駐車や駐車場の整備要望が多くなる 旧市街地と臨海部の一体感が失われる

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
110 無電柱化道路延長（区道）	m	14,900 (20年度)	15,830	15,830				16,620	道路課
111 都市計画道路の整備率	%	87.0 (20年度)	87.0	87.3				—	都市 計画課
112 交通事故発生件数	件	1,785 (20年)	1,631	1,506				—	交通 対策課
113 駅周辺の放置自転車数	台	3,434 (20年度)	2,672	2,315				2,510	交通 対策課
114 区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	19,740 (20年度)	20,103	20,187				21,240	交通 対策課
115 電車やバスで便利に移動できると思う 区民の割合	%	53.9	58.8	55.9				66	交通 対策課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	4,957,549千円	4,089,711千円	5,455,796千円	6,365,517千円
事業費	4,239,462千円	3,422,218千円	4,778,985千円	5,624,982千円
人件費	718,087千円	667,493千円	676,811千円	740,535千円

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策における現状と課題
<p>◆区内の橋梁・道路の老朽化により膨大な更新需要が見込まれるとともに、無電柱化や区施工の都市計画道路の早期整備が求められている。いずれの場合にも、バリアフリー化や耐震化、また遮熱舗装や緑化、ライフサイクルコスト縮減等、環境負荷低減を視野に入れた計画的実施が重要となってくる。◆平成24、25年度は公共土木施設災害復旧国庫負担金を活用した本復旧工事を行うが、液状化した道路復旧にはさらに、数箇年を要する。◆放置自転車や道路の不正使用、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者があとを絶たない。放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道の整備等物理的な対策のみでは限界がある。あらゆる世代への継続的な交通安全教育の実施により、人の意識から変えていく必要がある。◆地下鉄8号線については、第1段階とされた豊洲～住吉間の整備を促進するため、平成22、23年度に国・都・営業主体と想定される東京メトロがオブザーバーとして参加する検討会を開催した他、江東区地下鉄8号線建設基金を各年度5億円の積立てを行った。早期事業化に向けては、引続き事業主体間での調整や、国・都等関係機関の理解と協力が不可欠である。その他バス網や新交通システムについても区民の移動実態やニーズを把握した上で、検討していく必要がある。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆老朽橋梁の増大に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を行う。◆液状化の影響により被災した道路復旧には、国庫負担金を活用し、本格的な復旧工事を行う。◆無電柱化を推進し、災害に強い快適な歩行空間の確保を図る。◆老朽道路の改修時には、バリアフリー化を推進し、遮熱舗装や緑化の充実により環境対策を図っていく。◆成果指標111については、区施工の未整備の都市計画道路について、早期整備に努める。◆成果指標112については、交通安全啓発事業の強化を交通管理者である警察署及び地域、学校等と連携し、引き続き交通事故の減少を目指していく。◆成果指標113については、効果的な撤去体制により、引き続き放置自転車の減少を目指していく。◆成果指標114については、南部地域の開発等に合わせ、駅周辺の自転車駐車場を整備し、放置自転車が発生しないように努める。また、新たな自転車駐車場の整備は、民設民営を含む多様な主体・手法を検討していく。◆成果指標115については、鉄道、バス等の交通事業者と粘り強く協議を重ね、利便性の向上を図っていく。特に、地下鉄8号線（豊洲～住吉間）については、営業主体と想定される東京メトロと継続協議を行うほか、国や東京都の交通政策を踏まえ、より広域的な視点での議論を深め、早期事業化への取り組みを進める。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価《区の最終評価》

- ・各種施設の整備・改修について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、ライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。
- ・無電柱化事業については、目指すべき目標を明確にしたうえで整備を進める。
- ・地下鉄8号線延伸事業の早期実現に向けて取り組むとともに、区内の公共交通に関する区民の移動実態やニーズを把握し、利便性の向上に向けた関係機関との協議・連携を強化させる。
- ・放置自転車対策については、撤去に要する財政負担を踏まえ、適正な撤去手数料について検討する。

施策 32 災害に強い都市の形成

主管部長(課) 都市整備部長(建築調整課)
 関係部長(課) 総務部長(営繕課、防災課)、
 土木部長(道路課、水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

①耐震・不燃化の推進	平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、民間特定建築物及び個人住宅の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅等を行い、災害時における延焼の防止に努めます。
②水害対策の推進	高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
③災害時における救援態勢の整備	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートを確認するための橋梁の耐震化を早期に完了させます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災及び首都直下地震の被害想定の見直し等により、区民の耐震化に対する関心はかつてない高まりを見せている。 住宅等建築着工件数の影響もあり、各年度により新築時に伴う細街路拡幅の申請及び整備延長の実績は一定していない。 臨海部を中心に人口が急増している。 地球温暖化等による局地的集中豪雨の増加対策のため、雨水流出抑制を進めるとともに、平成22年度に江東区洪水ハザードマップを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日に施行された「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」による耐震診断の義務化に伴い、耐震化の促進が見込まれる。 細街路拡幅整備の急激な整備延長の増加は見込めない。災害時における住民の避難経路の機能を十分に果たすことができていない。 臨海部の人口増に拍車がかかり、備蓄計画との地区バランスが崩れる。 台風の大型化やヒートアイランド現象が原因と考えられる集中豪雨、及び土地の高度利用化で地下空間の利用が増えたことなどにより浸水被害が増加する。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や首都直下地震の被害想定の見直し等に伴い、木造戸建住宅簡易診断の申請件数や、分譲マンション等の耐震化アドバイザー利用数は増加しているが、耐震改修工事まで至るものは少数に留まっている。 小中学校の耐震化率は平成21年度で100%を達成した。その他の区立施設についても耐震促進計画に基づいた着実な耐震化率の向上が望まれる。 集中豪雨に対する地域での水防活動が求められる。 区民の津波に対する不安が高まっている。 東日本大震災以降、家庭での備蓄に対する意識が高まるとともに、区の備蓄物資に対する要求も強まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物(木造戸建・マンション等)の耐震助成制度の充実や、耐震改修済みの建物が増加することなどにより、区民の耐震化への関心が更に高まり、耐震改修の促進が見込まれる。 防災上重要な区立施設は、平成27年度までに目標の耐震化率を達成し、公共施設の耐震化は順調に進捗する。 時間50mm以上の集中豪雨があった場合は、下水管からあふれて浸水被害を起こす可能性があり、被害を軽減するために自助共助が必要である。 備蓄物資の種類と量について、区民からの要求への対応が必要となる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
116 区立施設の耐震化率	%	78.3 (20年度)	90.4	95.2				96.1	営繕課
117 民間特定建築物耐震化率	%	75 (19年度)	—	—				88	建築調整課
118 細街路拡幅整備延長	m	9,708.07 (20年度)	11,018.80	11,945.80				14,800	建築調整課
119 浸水被害件数	件	0 (20年度)	8	6				0	水辺と緑の課
120 耐震対策が施されている橋梁の割合	%	61.6 (20年度)	81.2	88.1				98.8	道路課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	571,177千円	416,921千円	1,946,675千円	2,087,130千円
事業費	493,723千円	344,902千円	1,856,579千円	1,980,013千円
人件費	77,454千円	72,019千円	90,096千円	107,117千円

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策における現状と課題
<p>◆民間建築物の耐震化については、耐震診断の申請件数は順調な伸びを示しているが、耐震改修工事は、資金不足や分譲マンション等の管理組合員相互の合意形成の難しさから申請が伸び悩んでいる。◆建築着工件数の減少により、細街路拡幅整備の申請件数も伸び悩んでいる。◆臨海部を中心とした人口の急増によって地区バランスが大きく変動しているため、東日本大震災により明らかになったニーズと東京都の新たな被害想定を考慮に入れながら、実情に見合った備蓄物資等の配備計画をたてる必要がある。◆時間50mmを越える局所的な集中豪雨が多発する中、下水道整備については、江東幹線整備等の再構築事業が開始されたが、約500haと広い流域面積が完了して整備効果が現れるには時間がかかる。また、区と事業者、区民の協力による浸水対策として「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め指導を行っている。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、耐震改修の重要性を啓発していく。◆「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」による耐震診断の義務化と併せ、民間建築物耐震改修等助成制度の拡充や平成22年度より始まった耐震化アドバイザー派遣制度の活用により民間建築物の耐震化を誘導する。◆新築時だけでなく、耐震改修工事においても細街路拡幅整備を推進する。◆人口増加による地区バランスの変動を考慮しながら、備蓄物資の種類と量を見直した防災倉庫の配備計画の構築を進める。◆下水道整備事業を受託し、再構築事業を促進させる。◆津波対策として今後、中央防災会議で検討される東京湾における津波被害に対する指針に合わせた対策が必要となる。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価《区の最終評価》
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響による、区民の安全に対する意識の高まりに応えるため、災害リスク等に係る区民への的確な情報提供や既存事業の着実な実施、国・都との役割分担により各種災害への対応を進める。 ・区立施設の耐震化について、長期計画に掲げた耐震化工事を着実に実施し、平成27年度までに全て完了させる。 ・民間建築物の耐震化の促進に関し、民間建築物耐震促進事業における既存助成制度の目的・効果を改めて精査した上で、利用実績件数を上げる効果的な方策を検討する。 ・近年多発している局所的な集中豪雨に関し、費用対効果の観点も踏まえつつ、雨水流出抑制対策の着実な実施を図る。

1 施策が目指す江東区の姿

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

2 施策を実現するための取り組み

①防災意識の醸成	「地区別防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布、総合防災訓練の実施とその周知徹底を通じ、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
②災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的な防災訓練等を通じて、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化します。また、災害協力隊や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時の対応への習熟を図ります。特に臨海部など大規模集合住宅等に重点を置いた、新規災害協力隊の結成に向けた啓発活動の促進を図ります。
③災害時の避難所等における環境整備	ビルの高層化や臨海部開発に伴い、同報無線を効率的・計画的に整備するとともに、より質の高い無線システムの導入を図ります。また、新規避難所の指定に合わせ、防災無線や一斉情報配信システムの受信端末を増設します。加えて、高齢者、乳幼児等、災害時要援護者の幅広いニーズに応えられる質を考慮した食料や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に東京都から新たに「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。 区南部地域を中心として、大型マンションの建設が増え、人口が急増している。 町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 平成19年度、避難場所の改定が実施された。 毎年、江東区地域防災計画の見直しを行っており、平成23年2月には江東区防災会議を開催し、江東区地域防災計画の平成22年度修正を行い、平成24年2月には防災会議部会を開催し、修正に向けた意見聴取を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災における甚大な被害発生を受けて、中央防災会議において防災基本計画の修正が行われる。これを踏まえて、東京都及び江東区において地域防災計画の見直しを行う。 新しい集合住宅住民の町会・自治会への加入率の低下、町会・自治会活動者の高齢化により、災害協力隊が弱体化する。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 世界各地の大規模災害に加えて、東日本大震災が発生し、大地震発生リスクも年々高まっているため、災害への備えや防災対策を強化して欲しいという区民の要望が多くなっている。 ゲリラ豪雨対策や都市機能の高度化に伴い必要性が生じた超高層ビルの防災対策や放射性物質対策など、新たな問題への対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大地震発生リスクは更に高まり、区民の要望がより多岐に及ぶことが見込まれる。 東日本大震災への対応を教訓として、防災計画の根拠となる各種想定の見直しや再検証が求められ、さらに高い基準に基づいた防災対策の策定が必要となる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

災害対策基本法(第四十二条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
121	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	45.0	39.6	57.7				70	防災課
122	避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	73.9	74.6	75.9				90	防災課
123	自主防災訓練の参加者数	人	28,012 (20年度)	24,829	32,207				29,000	防災課
124	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	32.2	32.3	27.7				55	防災課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	378,556千円	3,393,012千円	499,593千円	511,714千円
事業費	245,167千円	3,269,202千円	357,182千円	351,038千円
人件費	133,389千円	123,810千円	142,411千円	160,676千円

6 一次評価<<主管部長による評価>>
(1) 施策における現状と課題
<p>◆東日本大震災発生時の災害対応について総括を行い、新たな防災対策のニーズを整理検討する必要がある。◆東京都の新たな被害想定公表に伴い、不足する避難所や備蓄物資等について可及的速やかに拡充する必要がある。◆平成24年度に避難場所の改定が予定されるため、改めて区民への周知徹底が必要となる。◆江東区の防災対策は、区と町会・自治会を中心に結成した災害協力隊との連携が不可欠であるが、新規集合住宅の増加に伴い、地域コミュニティの形成が複雑化することで、ハード・ソフト両面において、区民への啓発活動や災害協力隊結成に関する働きかけが困難となること懸念される。◆災害時要援護者等、避難者のニーズに対応した避難所を運営していくため、更なる整備が求められている。◆平成23年度に防災無線放送の子局を20箇所増設し、難聴地域の解消を図った。また、安全安心メールを活用し、気象警報等の防災情報の配信を開始した。◆平成24年度に、災害や急病等の緊急時に役立つ情報を記載した高齢者向けのガイドブックを作成・配付する。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆引き続き従来の防災啓発を行っていくと同時に、多様なメディア媒体や各種イベントでの啓発活動を検討し、防災意識の更なる高揚を図る。◆既存災害協力隊の活動を引き続き支援していく一方、新隊設立の働きかけも並行して行っていく。◆避難者の幅広いニーズに応えるため、随時情報通信網や備蓄物資の整備環境を見直し、質・量ともにレベルアップを図る。◆東日本大震災により判明した課題を踏まえて、新たな被害想定を前提とした地域防災計画の見直し等防災対策全般の再検討を行う。◆防災無線放送の難聴地域のさらなる解消に努めるとともに、新たな情報伝達ツールの活用を検討していく。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価<<区の最終評価>>
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における災害対応を教訓として、今後の防災対策への取り組みの強化を図る。 ・町会・自治会への加入率の低下及び高齢化が進む中、災害時における地域救助、援護体制をどのように確保するか、その方策を検討する。 ・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、地域特性を踏まえた有効な方策を検討する。 ・災害時における高齢者、障害者、乳幼児、外国人等への具体的対応策を検討する。 ・民間団体や企業等の防災対策の実施状況を把握し、役割分担や協働体制を促進し、区全体で地域防災力を高める。

1 施策が目指す江東区の姿

区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

①防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
②地域防犯力の強化と防犯環境の整備	安全・安心パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進します。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区内の犯罪発生状況は、全般的な傾向としては減少化の傾向にある。しかし、依然として「振込め詐欺」「ひったくり」など犯罪弱者を狙った犯罪発生状況は横這い状態で予断を許さない状況である。	犯罪弱者である高齢者の人口増加に伴い、「振込め詐欺」「ひったくり」の発生状況は予断を許さない状態が続く。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成16年12月から活動を開始した「江東区防犯パトロール団体」の活動をはじめ、区民の防犯意識の向上に伴い、警察や区における防犯対策への期待も高まっている。	高齢化、そして町会・自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、公助への期待がより一層高まる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
125	治安が悪いと思う区民の割合	%	21.6	15.5	18.5				—	危機 管理課
126	区内刑法犯認知件数	件	6,718 (20年)	5,944	5,953				—	危機 管理課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	52,937千円	42,103千円	50,611千円	87,488千円	
事業費	42,908千円	32,794千円	40,923千円	77,750千円	
人件費	10,029千円	9,309千円	9,688千円	9,738千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区内の刑法犯認知件数は減少している中で、「振込め詐欺」「ひったくり」の被害件数は、横這い傾向にある。今後も高齢化、そして町会、自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、高齢者の被害が増加していくと考えられる。また、「振込め詐欺」については、手口がさらに多様化しているため、予断を許さない状況にある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆区民の犯罪被害を防ぐため、既存事業の継続実施に併せて、環境美化活動とも連携し、地域防犯力の強化を図っていく。また、犯罪被害者になりやすい高齢者の防犯意識の向上についても積極的に図っていく。◆23年度4月のこうとう安全安心メールの配信会社変更に合わせ、PR強化に努めた結果、当初の目標登録数を大きく上回ったため、目標登録数の上方修正を行った。引き続き登録者の拡大に努めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・「区民と区が連携した防犯対策」を施策の目標としているが、施策実現に関する二つの指標は、いずれも区民と区の連携について直接的な評価を示すものではなく、連携による成果が見えない結果となっている。
- ・「生活安全対策事業」という一つの事務事業の中に多くの事業が含まれており、それぞれの事業について費用に見合った成果を上げているのか判断できない。例えば、地域コミュニティやNPOなどが防犯について取り組むことに対する支援の実績を評価するなど、施策を評価する指標および事業費の細目の見せ方について、改善する必要がある。
- ・施策の目的に対し、所管課が直接取り組んでいる事業については着実に推進されていると評価できる。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・安全・安心への区民のニーズは非常に高く、取り組みは区民ニーズに即したものであるが、取り組みとして説明されている内容は「振り込め詐欺」「ひったくり」が強調されすぎている。自転車盗など他に絶対数の大きい犯罪が多いこと、子どもの安全確保に向けた学校との連携など他に充実が期待される取り組みもあるなど、より幅広い取り組みが期待される。
- ・区民へのアピールに工夫の余地が見られるように感じた。生活安全ガイドブックの配布は、区民の意識啓発に役立つ事業であるが、インターネット上での公開・ダウンロードができない状況である。印刷費の低減、あるいはインターネット環境の整備といった社会状況をふまえ、パンフレット類はインターネットでの公開を前提に作成すべきであり、区民が眼にする機会を少しでも増やしてほしい。
- ・全般に所管課が直接実施する事業よりも、建築行政や道路行政、交通行政など他の所管課に対し、それぞれの領域で安全・安心に配慮した環境整備等を行うよう指導・管理する司令塔としての役割を通じた取り組みの方が大きいのが、このような取り組みや実績が明確にされていない。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・犯罪の取り締まりは警視庁の所管領域であり、区の役割は江東区生活安全条例に規定されている区の責務3項目(防犯意識の醸成、地域防犯力の強化、防犯環境整備)に即して可能な取り組みを行うことであり、こうした観点からは適切な取り組みがなされていると評価される。
- ・警視庁との連携関係や役割分担が曖昧となっているような印象を受ける。
- ・警察をはじめとする関係機関との役割分担として、江東区生活安全条例に規定されている区が責任を負う領域とそれに基づく具体的取り組みを、施策評価シートへの記載はもちろん、日ごろから区民にも分かりやすく示すことが必要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・本施策の目的は、地域住民や組織との連携によって安全・安心を高めることであるが、これに即した施策の展開と、適切な評価指標の設定が必要である。
- ・所管課が直接実施している取り組みについては概ね適切に実施されていると評価されるが、より幅広い取り組みが期待される。本施策は、所管課が直接実施する事業よりも、司令塔としての取り組みの方が大きなウエイトを占めることから、この司令塔としての取り組みがどのような領域に及び、どのような取り組みが行われ、どの程度の実績があげられているのかを区民に可能な限り明確に示すことが求められる。
- ・区民はもとより、他部署、警察、消防などとの連携をより進めるとともに、関係者が危機管理時の想定などの全体図を理解できるような概略図を示すことが、区民の安心の一助となると考える。

その他(改善点等)

- ・施策評価シートの記述を充実させてほしい。特に区民と区が連携して安全・安心なまちづくりに取り組む施策についての成果をしっかりと記述する必要がある。

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化が進展し町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。

・庁内はもとより、関係機関との連携を強化し、本施策に関する様々な取り組みを体系的に明らかにする方策を検討する。

1 目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み

①区民参画と協働できる環境の充実	区民参画と協働に関する方針(ルール)を策定するとともに、区民同士が交流する機会や場を創出することにより、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
②積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>◆個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行ない、個人情報保護を厳格化した。◆平成18年度、区HP上に「広聴システム」を開発。平成19年1月より、区に寄せられた意見とその回答を公表した。◆新聞購読率(H17.5:72.7%→H22.5:62.6%)の低下により、区報等の配布方法を新聞折込から戸別配付に変更した。◆平成22年度より、外部評価を取り入れた行政評価を実施した。◆平成22年度より、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「江東区協働事業提案制度」を導入した。◆平成23年9月、「江東区コミュニティ活動支援サイトことこみゅネット」を開設した。</p>	<p>◆行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。◆情報媒体がさらに多様化し、信頼できる情報が求められる。◆町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。</p>

3-2 計画に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>◆情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。◆区に寄せられる意見・要望の件数は、平成18年度から平成23年度までで約3倍に増え、特にメールによる意見は、約4倍に増えている。</p>	<p>◆情報伝達技術の発達に伴い個人情報の漏えい等の事件・事故が多発高度化する。適正な管理を誤れば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、損失に係る多額の賠償責任を負うこととなる等、一層の適切な管理運営が求められる。◆区に寄せられる意見は年々増加しており、今後も増加することが予測される。</p>

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
127	江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	14.7	14.0	14.0				0	企画課
128	区の協働事業の数		105 (20年度)	107	125				—	地域 振興課
129	公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	21.2 (20年度)	25.9	23.2				30	企画課
130	1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	3,883 (20年度)	4,574	4,220				5,000	広報 広聴課

5 コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	519,099千円	457,071千円	540,963千円	516,187千円	
事業費	366,034千円	314,592千円	351,231千円	348,777千円	
人件費	153,065千円	142,479千円	189,732千円	167,410千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 現状と課題	
<p>◆成果指標127「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、21年度以降横ばいで推移している。目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。◆情報提供については、東日本大震災を契機に、災害時に迅速かつ信頼できる情報提供が行える体制の構築が強く求められている。これを受け、これまでに災害時における区報の配布協力体制の構築やホームページの更新方法の変更等を行い、災害時対応の強化を図った。◆協働推進施策の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るという観点からも強く求められており、町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れるしくみの浸透を図り、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の取り組みの方向性	
<p>◆請求によらない積極的な情報提供、外部監査、外部評価を取り入れた行政評価等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。◆情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無に関わらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。◆「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月にとりまとめた「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。◆平成22年度から導入した「協働事業提案制度」、平成23年9月に開設したコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用及び平成23年度から開始した協働推進中間支援組織についての検討を引き続き実施し、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。◆平成22年度に新設した「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
	施策の目標に対して、成果は上がっているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・部署横断的に課題に取り組んでいることが窺われ、前回外部評価での指摘に対応している。また、主要な指標値も向上しており、取り組みの具体的な内容としても中間支援組織設置への取り組みやコミュニティ活動支援サイトの運用開始、推進会議における検討など着実に必要な施策が進められていると評価される。 ただし、これらの事業進捗が「行政サービスの質の向上」、「透明性と公正さ」等の目標の実現に対して具体的にどう寄与しているのかが不明であることは指摘しておかなければならない。
	区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも区民が行政運営への参画・協働に対してどのような姿勢であるか、その現状(ニーズ)が把握・分析されていないものとみられる。区民は納税者、受益者、協働者(公共の担い手)という3つの性格を併せ持つ存在であることを踏まえれば、参画・協働に積極的な層もそうでない層も多様に分布しているものと考えられる。区民意識の正確な理解、分析、それらを踏まえた参画・協働の考え方を明示しながら施策に取り組むことが重要である。
	区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か
	施策の総合評価(今後の方向性)
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在区では、「参画と協働」に関する区としての基本的な考え方の整理と明示、協働の基本方針等について区民・有識者とともに議論する「区民協働推進会議」等の基盤的環境整備、区民・職員による「協働事業提案制度」、中間支援組織の検討等の具体的な活動に着手している点は評価したい。 しかし、目指すべき協働のレベル・範囲や実現プロセスが不明瞭である。それぞれの取り組みの関係を体系的に整理したうえで、連動性をもった目標設定が必要である。 また、「協働事業提案制度」について庁内からの提案件数が低調であることが懸念される。区民協働を進めるためにはまず区側が各部署において具体的な方法論を詰め、意識化することが必要である。 さらに、江東区における自治とは何か、どのような自治を目指すのか、自治区や近隣政府のあり方をどう考えるのかといった抜本的議論を進める必要がある。 ・本施策全体の事業費の半分弱、全戸配布されている広報誌と概ね同水準の事業費を要しているCATVについて、その費用に見合った効果が得られているかを常に検証することが必要である。
	その他(改善点等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「区民協働推進に関する基本的考え方」において区政への参画・協働そのものに対する考え方を示すことはできているが、国政や都政への参画・協働機会への対応のあり方、住民に最も身近な基礎自治体ならではの参画・協働の特性、住民やNPOだけでなく、企業、大学・研究機関等も含まれるであろう参画・協働主体の多様性への認識など、より詳細の考え方を区民と共有する必要がある。 ・上述の通り協働事業のうち多くは、単なる意見表明・反映の場の提供だけでなく、指定管理者制度を活用した施設管理移管や補助・協賛による区民等の活動の促進など、まちづくりの実践の場での区民等の主体的な参画であり、役割分担のあり方として適切と考えられる。

8 二次評価<<区の最終評価>>	※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・本区の目指す協働の具体的な内容とそれに向けた取り組みの関係を体系的に整理したうえで、中間支援組織のあり方について検討を進める。 ・庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着を図る。 ・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。 	

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、宮籍課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局次長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
①施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、第三者による行政評価システムの導入、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、庁舎等の適切な改修等を行います。
②状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
③政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
◆長期基本計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取組みを、国の集中改革プランに対応するものとして進めてきた(平成17年度～平成21年度)。◆平成18年4月より公共施設の管理運営手法として指定管理者制度を本格的に導入した。◆平成23年10月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画」を策定した。◆平成22年度に、外部評価を取り入れた行政評価システムを導入した。	◆定員適正化、民間活力の活用等の、より一層の推進が求められる。◆指定管理者制度導入施設の更新にあたり、優良な指定管理者を選定するための選定方法の確立が必要になってくる。

3-2 計画に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
◆南部地域を中心とする急激な人口増加を受けて、区民ニーズは多種多様なものとなっている。	◆南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や職員の資質向上が求められる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

◆職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法・地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。◆住民記録事業、公的個人認証サービス事業、住民基本台帳ネットワーク事業は、住民基本台帳法に基づき実施するため区の権限が限定的である。◆印鑑登録事業は、印鑑登録に関する自治省通知に基づく自治事務であり、実質的に区の権限が限定的である。◆戸籍管理事業は、戸籍法・戸籍法施行規則等に基づき実施するため区の権限が限定的である。◆外国人登録事業は、外国人登録法に基づき実施するため区の権限が限定的である。◆基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。◆公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。◆建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。
--

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
131	外部評価によって改善に取り組んだ事業数（累計）		—	23	38				—	企画課
132	指定管理者制度導入施設数	施設	98	116	116	117			—	企画課
133	職員数	人	2,952	2,899	2,847	2,814			—	企画課
134	職員の対応が悪いと思う区民の割合	%	13.4	12.6	13.1				0	企画課

5 コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	9,202,840千円	9,793,939千円	9,896,661千円	8,602,254千円
事業費	5,377,463千円	6,239,161千円	6,322,705千円	5,042,498千円
人件費	3,825,377千円	3,554,778千円	3,573,956千円	3,559,756千円

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 現状と課題	
<p>◆平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価は、22・23年度で全施策についての評価を実施した。◆職員の定員数は、平成19年度3,010人から平成24年度2,814人と、196人の減となった。◆指定管理者制度は導入から6年が経過し、制度の安定運用が求められている。平成23年度は、選定・評価等の見直し・充実を図るとともに、運用マニュアルを策定し、制度運用の改善を図った。◆区民ニーズに的確に応える、実行力のある区政運営を目指し、平成23年10月に「江東区行財政改革計画」を策定した。◆区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める施設として（仮称）シビックセンターの整備を進めており、今年度、実施設計を終え、工事に着手する。整備に当たっては、建設予定地である豊洲二・三丁目地区2街区の一体的なまちづくりを図るため、市街地再開発事業を活用して行う。◆平成21年度より進めている基幹システムの再構築は、昨年度中に構築が完了し新システムが稼動した。◆区庁舎は、平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震強度が不足しており、地震等の発災時に大きな損傷を受け公共施設としての機能を有しなくなる恐れがあることが判明した。これを受け、地震等の発災時に行政拠点としての機能を担保するため、平成23年度に免震工法による耐震改修工事に着手し、平成25年3月に竣工する予定である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆平成22・23年度の行政評価結果を踏まえ、引き続き24・25年度も外部評価を取り入れた行政評価を実施し、評価結果に対する取り組み状況等の検証を行いながら、既存事業の改善、整理、見直しを図る。◆職員の定員数について、今後も、新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。◆23年度に制度運用の改善を図った指定管理者制度について、引き続き制度の円滑な運用に努める。◆「江東区行財政改革計画」に掲げた民間委託の推進、定員の適正化や歳入の確保のほか、業務改善によるサービス向上の着実な推進に取り組み、計画の着実な実行に努める。◆（仮称）シビックセンターは、平成27年4月のオープンを目指すとともに、建設予定地における一体的なまちづくりを図るため、関係機関等との緊密な連携のもと、市街地再開発事業を活用して整備を進める。◆基幹システムの再構築が完了したため、全庁的なシステムの安定運用を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策（予定）	

8 二次評価《区の最終評価》	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数適正化を着実に推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。 ・指定管理者制度の活用や民間委託をさらに推進するとともに、外部への透明性を確保するしくみを検討・実施する。 ・（仮称）シビックセンターの整備については、平成27年4月のオープンに向け、引き続き関係機関等と緊密に連携しながら事業を進める。 ・震災の経験等を踏まえ、引き続きあらゆる危機事象に対する危機管理体制の検証・強化を図る。 ・人材育成基本方針に基づく取り組みを着実に実施するとともに、組織において横断的な連携・協力を確保するための体制づくりと職員の資質向上を図る。 	

計画の実現に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 目指すべき江東区の姿

都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

2 計画を実現するための取り組み

①自律的な区政基盤の強化	都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
②安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>◆平成19年1月から、都区のあり方検討委員会で、都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度などについて都区間で検討、協議が続けられてきたが、平成22年度に対象事務全444項目についての方向付けが終了した。◆平成23年5月に地域主権推進一括法第1次分、平成23年8月に第2次分が公布され、権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大が図られた。◆区内居住者人口の増加があるものの、世界的な景気後退の状況の中で、企業収益の減少や雇用情勢の急激な悪化の影響により、税収・収納率ともに減少している。◆三位一体改革により国から地方への税源移譲が実施された(平成19年度)。◆都区財政調整制度の見直しにより、特別区交付金の都区間配分率に変更された(平成19年度)。◆財政健全化法により、財政指標の議会報告や住民への公表が義務付けられた(平成19年公布)。◆地方公会計制度改革の方針により、現金主義による会計処理の補完・見えにくいコストの明示、正確なストックの把握等を目的として、企業会計的手法に基づく財務諸表の作成・公表が求められている。平成22年9月、総務省に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が発足した。</p>	<p>◆平成21年に設置された東京の自治のあり方研究会の検討結果を踏まえ、今後、特別区の区域のあり方が議論されることが見込まれる。◆地方からの具体的な提案による、地域の実情に即した地方分権が進められる。◆景気の回復は遅く、雇用状況の好転も見込めないため、収納率の向上のための更なる手法、滞納整理の検討が必要である。◆地方分権の推進や都区のあり方検討による役割分担の見直しにより、国の一括交付金等の創設や税財政制度の改革など、区財政を取巻く環境が大きく変化することが見込まれる。◆区政への区民参画に伴い、住民に対する財政状況の更なる透明化や、よりわかりやすい情報の公表が要求される。◆特別区税や特別区交付金は、景気動向に大きく左右されることから、歳入環境に見合った財政運営が求められる。</p>

3-2 計画に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>◆区税の収納方法について、口座振替の件数・金額は近年横ばい状態であるが、17年5月より実施したコンビニ収納については、現年分(普通徴収)に占める割合は、件数で約50%超・金額で約25%超、滞納繰越分に占める割合は、件数で約45%超・金額で約35%超を占めており、納税者への周知が進んでいる。◆マンション建設に伴う急激な人口増により、特に教育施設や保育所整備などを中心に早急な公共施設整備が求められている。◆公共施設の老朽化への対応や耐震性を確保するため、改築・大規模改修工事が求められている。</p>	<p>◆区税の口座振替については横ばい状況が続く、コンビニ収納については今後も微増が続くと思われる。◆モバイルレジ・ネットバンキングなど、若年層の収納機会の多様化に伴い、今後の新たな収納率向上策の検討が必要となる。◆厳しい区財政の状況にあっても、安定的、継続的な区民サービスを提供するため、基金及び起債を計画的かつ有効に、最大限の活用を図ることが求められる。◆区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営を推進するとともに、新たな財源確保に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。</p>

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
135	経常収支比率	%	75.1 (20年度)	83.4	84.4				80	財政課
136	公債費比率	%	3.7 (20年度)	2.4	2.5				5.0	財政課
137	基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	44,251 (20年度)	43,261	41,445				0	財政課
138	特別区民税の収納率（現年分）	%	96.8 (20年度)	97.30	97.35				97.75	納税課
	特別区民税の収納率（滞納繰越分）		26.19 (20年度)	23.09	22.37				27	納税課
	特別区民税の収納率（全体）		92.76 (20年度)	91.80	91.64				93.08	納税課

5 コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	5,425,487千円	9,647,092千円	5,075,409千円	5,500,330千円
事業費	4,025,264千円	8,346,779千円	3,703,257千円	4,120,342千円
人件費	1,400,223千円	1,300,313千円	1,372,152千円	1,379,988千円

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 現状と課題
◆地域主権改革による「基礎自治体への権限移譲」及び「義務付け・枠付けの見直し」に対応した区の体制づくりが必要である。◆南部地域を中心としたマンション建設の増加に伴い、教育施設や保育所等の公共施設の早急な整備が求められているなか、安定的な行政サービスを実現するため、基金・起債を計画的かつ有効に、最大限の活用を図る必要がある。◆区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆自主的かつ総合的な行政をより確実に実施していくため、区の対応策を検討し、都区間での協議を進める。◆中長期的に安定した財政運営を行い、また長期計画を着実に推進していくため、計画的な基金の積み立てを行うとともに引き続き行財政改革を推進し、財政の健全化と基金額と起債発行余力の確保に努める。◆長期計画の後期期間となる平成27年度から平成31年度までの具体的な取り組みの方向性等について、検討を進める。◆特別区民税の収納率を向上させるため、滞納処分の強化及び徴収事務の効率化を引き続き実施するとともに、多様なニーズに応じていくため、モバイルレジ・ネットバンキング等の多様な収納方法の検討を進める。

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価《区の最終評価》
・国の地方分権改革や、都区のあり方検討委員会における検討結果に対する区の対応策を検討する。
・中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的に基金・起債を活用するとともに、引き続き不断の行財政改革を推進することにより、健全な財政を維持する。
・特別区民税等の収納率向上に向けた新たな取り組みを実施する。

3. 事務事業評価

平成25年度 施策別改善方向総括表

施策名	事務事業数計	維持	新規	レベルアップ	見直し	廃止	廃止(*)
1 水辺と緑のネットワークづくり	24 (100%)	19 (79%)	1 (4%)	1 (4%)	1 (4%)	0 (0%)	2 (8%)
2 身近な緑の育成	6 (100%)	4 (67%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)
3 地域からの環境保全	13 (100%)	10 (77%)	1 (8%)	0 (0%)	1 (8%)	1 (8%)	0 (0%)
4 循環型社会の形成	22 (100%)	18 (82%)	0 (0%)	2 (9%)	2 (9%)	0 (0%)	0 (0%)
5 低炭素社会への転換	11 (100%)	8 (73%)	1 (9%)	0 (0%)	1 (9%)	1 (9%)	0 (0%)
6 保育サービスの充実	32 (100%)	12 (38%)	4 (13%)	13 (41%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (9%)
7 子育て家庭への支援	36 (100%)	28 (78%)	2 (6%)	1 (3%)	0 (0%)	1 (3%)	4 (11%)
8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	40 (100%)	31 (78%)	0 (0%)	1 (3%)	8 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	36 (100%)	24 (67%)	5 (14%)	3 (8%)	2 (6%)	0 (0%)	2 (6%)
10 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	5 (100%)	3 (60%)	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
11 地域ぐるみの子育て家庭への支援	7 (100%)	6 (86%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
12 健全で安全な社会環境づくり	19 (100%)	12 (63%)	2 (11%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (16%)
13 地域の人材を活用した青少年の健全育成	10 (100%)	10 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
14 区内中小企業の育成	25 (100%)	22 (88%)	1 (4%)	2 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
15 環境変化に対応した商店街振興	8 (100%)	6 (75%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (13%)	1 (13%)	0 (0%)
16 安心できる消費者生活の実現	8 (100%)	4 (50%)	0 (0%)	1 (13%)	2 (25%)	0 (0%)	1 (13%)
17 コミュニティの活性化	17 (100%)	14 (82%)	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)
18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	27 (100%)	18 (67%)	3 (11%)	2 (7%)	1 (4%)	0 (0%)	3 (11%)
19 男女共同参画社会の実現	10 (100%)	7 (70%)	0 (0%)	1 (10%)	2 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
20 文化の彩り豊かな地域づくり	7 (100%)	7 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
21 地域資源を活用した観光振興	8 (100%)	6 (75%)	1 (13%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
22 健康づくりの推進	33 (100%)	26 (79%)	1 (3%)	0 (0%)	6 (18%)	0 (0%)	0 (0%)
23 感染症対策と生活環境衛生の確保	21 (100%)	19 (90%)	0 (0%)	2 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
24 保健・医療施策の充実	20 (100%)	20 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
25 総合的な福祉の推進	124 (100%)	108 (87%)	8 (6%)	5 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (2%)
26 地域で支える福祉の充実	27 (100%)	23 (85%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (7%)
27 自立と社会参加の促進	115 (100%)	102 (89%)	1 (1%)	9 (8%)	2 (2%)	0 (0%)	1 (1%)
28 計画的なまちづくりの推進	11 (100%)	10 (91%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (9%)
29 住みよい住宅・住環境の形成	17 (100%)	17 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
30 ユニバーサルデザインのまちづくり	4 (100%)	3 (75%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)
31 便利で快適な道路・交通網の整備	44 (100%)	37 (84%)	3 (7%)	2 (5%)	1 (2%)	0 (0%)	1 (2%)
32 災害に強い都市の形成	12 (100%)	7 (58%)	2 (17%)	3 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
33 地域防災力の強化	21 (100%)	12 (57%)	1 (5%)	7 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)
34 事故や犯罪のないまちづくり	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計画的なまちづくりの推進	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	16 (100%)	14 (88%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)
	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	73 (100%)	62 (85%)	2 (3%)	5 (7%)	2 (3%)	2 (3%)
	自律的な区政基盤の確立	30 (100%)	28 (93%)	0 (0%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	940 (100%)	757 (81%)	41 (4%)	71 (8%)	34 (4%)	4 (0%)	33 (4%)

※廃止(*)は、あらかじめ定めた事業期間が終了したことによる事業廃止等(事業終了、事務事業統合、単年度実施、隔年実施)

※維持の中には隔年実施事業を含みます。

※端数処理の関係上、各割合の合計が100%にならないことがあります。

施策別事務事業評価結果一覧の見方

全ての事務事業について、コスト(予算額)と行政評価結果(改善方向、改善の視点)を記載しています。行政評価システムの概要は、102、103ページをご覧ください。

(例)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	実施の取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
01	水と緑	豊かな地球環境にやさしいまち			7,612,715	9,195,067	△ 17.2%				
01	水辺と緑	彩られた魅力あるまちの形成			2,042,268	3,517,910	△ 41.9%				
01	水辺と緑	ネットワークづくり			1,822,924	3,281,189	△ 44.4%				
0101	水辺と緑	連続性のある水辺と緑の形成			1,791,732	3,246,900	△ 44.8%				
		1	河川公園占用許可事業		60	60	0.0%	維持	—	—	—
		2	公園等監察指導事業		61	61	0.0%	維持	—	—	—
		3	水辺と緑の事務所管理運営事業		77,217	75,820	1.8%	維持	—	—	—
		4	公衆便所維持管理事業		98,567	98,050	0.5%	維持	—	—	—
		5	河川維持管理事業		205,610	264,810	△ 22.4%	維持	—	—	—
		◆ 6	水辺・潮風の散歩道整備事業		91,495	128,179	△ 28.6%	維持	—	—	—
		7	公共溝渠維持管理事業		4,061	4,061	0.0%	維持	—	—	—
		8	児童遊園維持管理事業		30,741	28,525	7.8%	維持	—	—	—
		9	遊び場維持管理事業		7,021	7,010	0.2%	維持	—	—	—
		10	公園維持管理事業		958,732	896,333	7.0%	レベルアップ	○	—	—
		11	魚釣場維持管理事業		12,857	12,773	0.7%	維持	—	—	—
		◆ 12	公園等管理運営官民連携事業		0	16,000	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆ 13	旧中川・川の駅づくり事業		0	197,971	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆ 14	公園改修事業		130,260	221,820	△ 41.3%	維持	—	—	—
		15	鰐川河川敷公園改修事業		63,650	1,259,407	△ 94.9%	維持	—	—	—
		16	児童遊園改修事業		38,350	31,020	23.6%	維持	—	—	—
		◆ 17	公園新設整備事業		72,050	5,000	1341.0%	維持	—	—	—
		◆ 18	仙台堀川公園整備事業		1,000	0	皆増	新規	—	—	—

19ページ～85ページに記載している主要事業を構成する事務事業を示しています。
◆は主要ハード事業(施設事業)、♥は主要ソフト事業(非施設事業)を表します。

事業のコストを記載しています。
長期計画の施策の大綱、基本施策、施策、施策を実現するための取り組みごとに合計額を示しています。

改善方向を記載しています。
維持: 金額の増減にかかわらず事業内容を維持する事業
新規: 平成25年度からの新規事業
レベルアップ: 成果を向上させるために内容の充実を図る事業
見直し: コストの削減あるいは成果の減少を図る事業
廃止: 平成24年度で廃止する事業
廃止(事業終了): あらかじめ設定された事業期間が終了するため廃止する事業
廃止(事務事業統合): 他の事務事業に統合し廃止する事業
廃止(単年度実施): 平成24年度の単年度事業
廃止(隔年実施): 隔年実施事業のため、平成25年度は実施しない事業

レベルアップ、見直し、廃止と評価された事業は、どのような視点で改善したかを○で示しています。
目的妥当性: 事務事業の目的・成果が施策を実現するための取り組みの達成度向上に結びついているかという視点
有効性: 事務事業の活動量に対してそれに見合う成果が出ているかという視点
効率性: 事務事業の活動量に対してコストは適切だったか、あるいは成果を落とさずにコストを下げる方法はないかという視点

平成25年度 施策別事務事業評価結果一覧

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 する ため の 実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
01	水と緑豊かな地球環境にやさしいまち				7,612,715	9,195,067	△ 17.2%				
01	水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成				2,042,268	3,517,910	△ 41.9%				
01	水辺と緑のネットワークづくり				1,822,924	3,281,189	△ 44.4%				
0101	連続性のある水辺と緑の形成				1,791,732	3,246,900	△ 44.8%				
	1	河川公園占用許可事業			60	60	0.0%	維持	—	—	—
	2	公園等監察指導事業			61	61	0.0%	維持	—	—	—
	3	水辺と緑の事務所管理運営事業			77,217	75,820	1.8%	維持	—	—	—
	4	公衆便所維持管理事業			98,567	98,050	0.5%	維持	—	—	—
	5	河川維持管理事業			205,610	264,810	△ 22.4%	維持	—	—	—
	◆6	水辺・潮風の散歩道整備事業			91,495	128,179	△ 28.6%	維持	—	—	—
	7	公共溝渠維持管理事業			4,061	4,061	0.0%	維持	—	—	—
	8	児童遊園維持管理事業			30,741	28,525	7.8%	維持	—	—	—
	9	遊び場維持管理事業			7,021	7,010	0.2%	維持	—	—	—
	10	公園維持管理事業			958,732	896,333	7.0%	レベルアップ	○	—	—
	11	魚釣場維持管理事業			12,857	12,773	0.7%	維持	—	—	—
	12	公園等管理運営官民連携事業			0	16,000	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
	◆13	旧中川・川の駅づくり事業			0	197,971	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
	◆14	公園改修事業			130,260	221,820	△ 41.3%	維持	—	—	—
	◆15	壱川河川敷公園改修事業			63,650	1,259,407	△ 94.9%	維持	—	—	—
	◆16	児童遊園改修事業			38,350	31,020	23.6%	維持	—	—	—
	◆17	公園新設整備事業			72,050	5,000	1341.0%	維持	—	—	—
	◆18	仙台堀川公園整備事業			1,000	0	皆増	新規	—	—	—
0103	みんなでつくる水辺と緑と自然				31,192	34,289	△ 9.0%				
	1	荒川クリーンエイド事業			45	49	△ 8.2%	維持	—	—	—
	2	荒川ふれあい教室事業			97	2,133	△ 95.5%	維持	—	—	—
	3	苗圃及び区民農園維持管理事業			23,366	23,646	△ 1.2%	維持	—	—	—
	4	自然とのつきあい事業			2,659	3,028	△ 12.2%	見直し	—	○	○
	5	和船運行事業			2,386	2,405	△ 0.8%	維持	—	—	—
	6	みどりのボランティア活動支援事業			2,639	3,028	△ 12.8%	維持	—	—	—
02	身近な緑の育成				219,344	236,721	△ 7.3%				
0201	公共施設の緑化				26,557	26,557	0.0%				
	◆1	CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業			26,557	26,557	0.0%	維持	—	—	—
0202	歩行者が快適さを感じる道路緑化				160,780	164,353	△ 2.2%				
	1	街路樹等維持管理事業			160,780	159,181	1.0%	維持	—	—	—
	2	駅前花壇維持管理事業 ※1			0	5,172	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
0203	区民・事業者・区による緑化推進				32,007	45,811	△ 30.1%				
	♥1	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業			18,197	28,911	△ 37.1%	レベルアップ	○	○	—
	2	みどりのまちなみづくり事業			9,410	11,400	△ 17.5%	維持	—	—	—
	3	屋上緑化推進事業			4,400	5,500	△ 20.0%	維持	—	—	—
02	環境負荷の少ない地域づくり				5,570,447	5,677,157	△ 1.9%				
03	地域からの環境保全				72,122	70,064	2.9%				
0301	環境意識の向上				40,068	36,239	10.6%				
	♥1	環境学習情報館管理運営事業			33,171	29,203	13.6%	維持	—	—	—
	2	環境フェア事業			6,153	6,653	△ 7.5%	見直し	—	—	○
	3	(仮称)江東区エコポイント制度事業			744	0	皆増	新規	—	—	—
	4	環境家計簿運営事業			0	383	皆減	廃止	—	○	—
0302	計画的な環境保全の推進				2,356	3,356	△ 29.8%				
	1	環境審議会運営事業			1,438	1,438	0.0%	維持	—	—	—
	2	江東エコライフ協議会運営事業			918	1,918	△ 52.1%	維持	—	—	—
0303	公害等環境汚染の防止				29,698	30,469	△ 2.5%				
	1	大気監視指導事業			19,949	18,377	8.6%	維持	—	—	—
	2	水質監視指導事業			827	838	△ 1.3%	維持	—	—	—
	3	騒音振動調査指導事業			2,860	2,332	22.6%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策の実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		4		有害化学物質調査事業	1,493	1,580	△ 5.5%	維持	—	—	—
		5		焼却残灰検査事業	2,928	2,928	0.0%	維持	—	—	—
		6		アスベスト分析調査助成事業	502	502	0.0%	維持	—	—	—
		7		環境測定事業	1,139	3,912	△ 70.9%	維持	—	—	—
		04 循環型社会の形成			5,205,887	5,300,321	△ 1.8%				
		0401 循環型社会への啓発			7,711	6,782	13.7%				
		1		使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	282	282	0.0%	維持	—	—	—
		2		一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	2,720	2,720	0.0%	維持	—	—	—
		3		ごみ減量アドバイザー事業	1,151	33	3387.9%	維持	—	—	—
		4		ごみ減量推進事業	3,558	3,747	△ 5.0%	維持	—	—	—
		04025R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進			5,198,176	5,293,539	△ 1.8%				
		1		清掃事務所管理運営事業	67,933	73,053	△ 7.0%	維持	—	—	—
		2		清掃一部事務組合分担金	1,902,800	1,907,085	△ 0.2%	維持	—	—	—
		3		大規模事業用建築物排出指導事業	1,321	1,321	0.0%	維持	—	—	—
		4		粗大ごみ再利用事業	144	149	△ 3.4%	維持	—	—	—
		5		ごみ収集運搬事業	1,537,452	1,620,906	△ 5.1%	見直し	—	—	○
		6		動物死体処理事業	7,422	7,946	△ 6.6%	維持	—	—	—
		7		有料ごみ処理券管理事業	29,363	22,521	30.4%	レベルアップ	○	—	—
		8		ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持	—	—	—
		9		清掃車両管理事業	22,043	49,637	△ 55.6%	見直し	—	—	○
		10		一般廃棄物処理業者等指導事業	552	687	△ 19.7%	維持	—	—	—
		♥11		資源回収事業	1,144,258	1,160,293	△ 1.4%	レベルアップ	○	—	—
		♥12		集団回収団体支援事業	120,410	111,330	8.2%	維持	—	—	—
		♥13		集団回収システム維持事業	10,860	9,762	11.2%	維持	—	—	—
		14		本庁外施設資源回収事業	13,072	13,073	△ 0.0%	維持	—	—	—
		15		リサイクルパーク管理運営事業	104,713	102,701	2.0%	維持	—	—	—
		16		エコ・リサイクル基金積立金	171,106	149,365	14.6%	維持	—	—	—
		◆17		リサイクルパーク改修事業	5,775	3,747	54.1%	維持	—	—	—
		18		緑のリサイクル事業	58,942	59,953	△ 1.7%	維持	—	—	—
		05 低炭素社会への転換			292,438	306,772	△ 4.7%				
		0501 自然エネルギー等の利用促進			277,147	290,825	△ 4.7%				
		♥1		地球温暖化防止設備導入助成事業	37,415	42,931	△ 12.8%	維持	—	—	—
		2		マイクロ水力発電設備設置調査事業	7,398	0	皆増	新規	—	—	—
		3		みどり・温暖化対策基金積立金	198,017	216,777	△ 8.7%	維持	—	—	—
		4		省エネ無料診断事業	0	1,515	皆減	廃止	—	○	—
		5		風力発電施設等維持管理事業	34,317	29,602	15.9%	維持	—	—	—
		0502 エネルギー使用の合理化の推進			883	883	0.0%				
		1		急速充電器整備事業	302	302	0.0%	維持	—	—	—
		2		エコドライブ推進事業	581	581	0.0%	維持	—	—	—
		0503 パートナーシップの形成			14,408	15,064	△ 4.4%				
		1		江東エコキッズ事業	3,564	3,334	6.9%	維持	—	—	—
		2		環境推進事業	6,992	6,992	0.0%	維持	—	—	—
		3		エコリーダー養成事業	582	582	0.0%	維持	—	—	—
		4		ソーラーカー活用事業	3,270	4,156	△ 21.3%	見直し	—	—	○
		02 未来を担うこどもを育むまち			45,436,584	43,256,231	5.0%				
		08 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実			28,051,528	28,806,130	△ 2.6%				
		06 保育サービスの充実			13,193,296	13,191,775	0.0%				
		0601 保育施設の整備			13,028,800	13,026,445	0.0%				
		1		保育所管理運営事業	3,525,142	3,444,875	2.3%	レベルアップ	—	○	—
		2		私立保育所扶助事業	4,740,433	4,509,568	5.1%	レベルアップ	○	○	—
		3		私立保育所補助事業	524,905	484,351	8.4%	レベルアップ	○	○	—
		4		私立保育所施設整備資金融資事業	4,124	5,155	△ 20.0%	維持	—	—	—
		◆5		私立保育所整備事業	398,567	111,414	257.7%	レベルアップ	○	○	—
		6		保育室運営費補助事業	42,546	42,406	0.3%	レベルアップ	—	○	—
		7		家庭福祉員補助事業	40,933	44,944	△ 8.9%	レベルアップ	—	○	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための実施策	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			8	グループ保育室運営費補助事業	28,571	28,434	0.5%	レベルアップ	—	○	—
			9	認証保育所運営費等補助事業	2,212,474	2,143,026	3.2%	レベルアップ	○	○	—
		◆	10	認証保育所整備事業	372,840	350,886	6.3%	レベルアップ	○	○	—
			11	地方裁量型認定こども園運営費等補助事業	89,491	85,521	4.6%	レベルアップ	—	○	—
			12	幼保連携型認定こども園扶助事業	96,256	93,176	3.3%	維持	—	—	—
			13	幼保連携型認定こども園補助事業	11,043	10,663	3.6%	レベルアップ	—	○	—
			14	グループ保育型家庭的保育室運営費補助事業	24,675	24,586	0.4%	レベルアップ	—	○	—
			15	江東区保育ルーム運営事業	68,562	68,334	0.3%	レベルアップ	—	○	—
			16	保育送迎ステーション調査事業	8,425	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	17	森下保育園改築事業	35,393	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	18	小名木川保育園改築事業	409,452	303,878	34.7%	維持	—	—	—
		◆	19	東雲保育園耐震補強事業	63,369	50	126638.0%	維持	—	—	—
		◆	20	辰巳第二保育園耐震補強事業	50,790	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	21	東陽保育園耐震補強事業	31,608	276,666	△ 88.6%	維持	—	—	—
		◆	22	亀戸保育園耐震補強事業	120,529	10,265	1074.2%	維持	—	—	—
		◆	23	亀戸第二保育園耐震補強事業	7,638	0	皆増	維持	—	—	—
		◆	24	北砂保育園耐震補強事業	9,355	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	25	東砂第二保育園耐震補強事業	19,068	129,117	△ 85.2%	維持	—	—	—
		◆	26	南砂第一保育園耐震補強事業	92,611	91,102	1.7%	維持	—	—	—
		◆	27	新砂保育園整備事業	0	485,711	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆	28	城東保育園改築事業	0	240,070	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆	29	大島保育園改築事業	0	31,537	皆減	維持	—	—	—
		◆	30	東砂保育園耐震補強事業	0	10,710	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			0602	多様な保育サービスの提供	164,496	165,330	△ 0.5%				
		♥	1	非定型一時保育事業	119,613	119,803	△ 0.2%	維持	—	—	—
			2	病児・病後児保育事業	44,883	45,527	△ 1.4%	維持	—	—	—
			07	子育て家庭への支援	14,858,232	15,614,355	△ 4.8%				
			0701	子育て支援機能の充実	365,384	427,259	△ 14.5%				
			1	次世代育成支援行動計画推進事業	442	497	△ 11.1%	維持	—	—	—
			2	(仮称)子ども子育て支援事業計画策定事業	7,880	0	皆増	新規	—	—	—
			3	子ども家庭支援センター管理運営事業	255,533	255,122	0.2%	レベルアップ	—	○	—
			4	私立保育所子育てひろば事業	9,167	9,167	0.0%	維持	—	—	—
			5	保育所地域活動事業	2,423	2,432	△ 0.4%	維持	—	—	—
			6	ファミリーサポート事業	21,383	21,129	1.2%	維持	—	—	—
		◆	7	大島子ども家庭支援センター改修事業	63,729	131,511	△ 51.5%	維持	—	—	—
		◆	8	東陽子ども家庭支援センター改修事業	0	2,471	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
			9	児童館子育てひろば事業	1,499	1,502	△ 0.2%	維持	—	—	—
			10	幼稚園地域幼児教育センター事業	3,328	3,428	△ 2.9%	維持	—	—	—
			0702	多様なメディアによる子育て情報の発信	4,257	7,284	△ 41.6%				
			1	子育て便利帳作成事業	4,257	0	皆増	維持	—	—	—
			2	子育て情報ポータルサイト構築事業	0	7,284	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
			0703	子育て家庭への経済的支援	14,488,591	15,179,812	△ 4.6%				
			1	外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持	—	—	—
			2	児童育成手当支給事業	1,060,313	1,082,788	△ 2.1%	維持	—	—	—
			3	児童扶養手当支給事業	1,560,306	1,557,514	0.2%	維持	—	—	—
			4	児童手当支給事業	7,020,270	0	皆増	新規	—	—	—
			5	子ども手当支給事業	0	1,378,475	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			6	子どものための手当支給事業	0	6,523,600	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			7	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	316	7,154	△ 95.6%	維持	—	—	—
			8	ひとり親家庭等医療費助成事業	169,142	176,364	△ 4.1%	維持	—	—	—
			9	子ども医療費助成事業	2,393,220	2,282,520	4.8%	維持	—	—	—
			10	母子家庭自立支援事業	17,322	12,344	40.3%	維持	—	—	—
			11	母子生活支援施設運営費補助事業	85,932	68,009	26.4%	維持	—	—	—
			12	母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持	—	—	—
			13	ひとり親家庭休養ホーム事業	0	7,500	皆減	廃止	—	○	○

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策を実施するための取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			14	認可外保育施設保護者負担軽減事業	469,389	441,235	6.4%	維持	—	—	—
			15	私立幼稚園等就園奨励事業	196,888	166,164	18.5%	維持	—	—	—
			16	幼稚園類似施設等就園奨励事業	12,606	10,913	15.5%	維持	—	—	—
			17	私立幼稚園等保護者負担軽減事業	574,676	548,702	4.7%	維持	—	—	—
			18	幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	38,060	39,484	△ 3.6%	維持	—	—	—
			19	奨学資金貸付事業	50,234	56,993	△ 11.9%	維持	—	—	—
			20	私立高等学校等入学資金融資事業	444	473	△ 6.1%	維持	—	—	—
			21	小学校就学援助事業	407,234	407,859	△ 0.2%	維持	—	—	—
			22	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	2,290	2,670	△ 14.2%	維持	—	—	—
			23	中学校就学援助事業	412,881	392,322	5.2%	維持	—	—	—
			24	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	3,148	2,809	12.1%	維持	—	—	—
			04 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり		15,153,255	12,335,146	22.8%				
			08 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成		5,559,451	5,510,661	0.9%				
			0801 学習内容の充実		2,914,771	2,990,440	△ 2.5%				
			1	教科書採択事業	146	161	△ 9.3%	維持	—	—	—
			2	研究協力校運営事業	3,190	2,830	12.7%	レベルアップ	○	○	—
			3	外国人講師派遣事業	102,816	106,729	△ 3.7%	見直し	—	—	○
			4	中学生海外短期留学事業	23,274	23,142	0.6%	維持	—	—	—
			♥ 5	確かな学力強化事業	418,119	427,426	△ 2.2%	維持	—	—	—
			6	学校力向上事業	5,507	4,457	23.6%	維持	—	—	—
			7	小学校管理運営事業	1,211,881	1,175,798	3.1%	維持	—	—	—
			8	小学校特色ある学校づくり支援事業	18,040	25,040	△ 28.0%	見直し	—	○	—
			9	小学校コンピューター教育推進事業	95,673	93,902	1.9%	見直し	—	○	○
			10	小学校副読本支給事業	24,449	23,990	1.9%	維持	—	—	—
			11	小学校就学事務	1,087	1,052	3.3%	維持	—	—	—
			12	小学校校務情報通信環境管理事業	108,960	150,952	△ 27.8%	維持	—	—	—
			13	中学校管理運営事業	655,674	682,169	△ 3.9%	維持	—	—	—
			14	中学校特色ある学校づくり支援事業	9,200	12,900	△ 28.7%	見直し	—	○	—
			15	中学校コンピューター教育推進事業	62,136	70,201	△ 11.5%	見直し	—	○	○
			16	中学校副読本支給事業	7,848	7,524	4.3%	維持	—	—	—
			17	中学校就学事務	809	712	13.6%	維持	—	—	—
			18	中学校校務情報通信環境管理事業	51,787	76,710	△ 32.5%	維持	—	—	—
			19	幼稚園管理運営事業	110,256	97,461	13.1%	見直し	—	○	○
			20	幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,600	2,000	△ 20.0%	見直し	—	○	—
			21	幼稚園就園事務	2,319	5,284	△ 56.1%	維持	—	—	—
			0802 思いやりの心の育成		102,851	70,701	45.5%				
			1	健全育成事業	7,700	6,211	24.0%	維持	—	—	—
			2	移動教室付添看護事業	7,159	7,159	0.0%	維持	—	—	—
			3	修学旅行付添看護事業	7,214	7,214	0.0%	維持	—	—	—
			4	日光高原学園管理運営事業	41,098	26,754	53.6%	維持	—	—	—
			5	富士見高原学園管理運営事業	39,680	23,363	69.8%	維持	—	—	—
			0803 健康・体力の増進		2,421,800	2,312,004	4.7%				
			1	部活動振興事業	30,695	30,811	△ 0.4%	維持	—	—	—
			2	こども体力向上事業	9,300	10,228	△ 9.1%	維持	—	—	—
			3	小学校プール安全対策事業	6,922	7,005	△ 1.2%	維持	—	—	—
			4	小学校体力調査事業	3,923	3,782	3.7%	維持	—	—	—
			5	小学校給食運営事業	1,357,817	1,262,566	7.5%	見直し	—	—	○
			6	小学校保健衛生事業	261,590	260,972	0.2%	維持	—	—	—
			7	中学校プール安全対策事業	1,138	1,138	0.0%	維持	—	—	—
			8	中学校体力調査事業	1,375	1,307	5.2%	維持	—	—	—
			9	中学校給食運営事業	559,996	546,008	2.6%	維持	—	—	—
			10	中学校保健衛生事業	126,169	125,425	0.6%	維持	—	—	—
			11	幼稚園保健衛生事業	62,875	62,762	0.2%	維持	—	—	—
			0804 教員の資質・能力の向上		120,029	137,516	△ 12.7%				
			1	教職員研修事業	5,383	9,055	△ 40.6%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策の実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		2		教育調査研究事業	14,945	14,925	0.1%	維持	—	—	—
		3		教育センター管理運営事業	99,701	113,536	△12.2%	維持	—	—	—
		09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進			9,576,653	6,812,894	40.6%				
		0901個に応じた教育支援の推進			368,886	357,380	3.2%				
		1		日本語指導員派遣事業	14,696	14,696	0.0%	維持	—	—	—
		2		学習支援事業	81,014	75,538	7.2%	レベルアップ	○	○	—
		3		土曜・放課後学習教室事業	34,574	34,588	△0.0%	維持	—	—	—
		♥4		幼小中連携教育事業	50,192	48,235	4.1%	維持	—	—	—
		5		小学校特別支援教育事業	104,046	100,448	3.6%	レベルアップ	○	○	—
		6		中学校日本語クラブ運営事業	9,426	9,389	0.4%	維持	—	—	—
		7		中学校特別支援教育事業	32,444	31,750	2.2%	維持	—	—	—
		8		幼稚園特別支援教育事業	42,494	42,736	△0.6%	維持	—	—	—
		0902いじめ・不登校対策の充実			94,801	78,547	20.7%				
		1		適応指導教室事業	12,227	12,227	0.0%	維持	—	—	—
		2		スクールカウンセラー派遣事業	43,532	0	皆増	新規	—	—	—
		3		教育相談事業	39,042	66,320	△41.1%	維持	—	—	—
		0903教育施設の整備・充実			9,112,966	6,376,967	42.9%				
		1		私立幼稚園施設整備資金融資事業	1,187	1,533	△22.6%	維持	—	—	—
		2		学校施設改築等基金積立金	10,474	20,233	△48.2%	維持	—	—	—
		3		学校安全対策事業	120,172	8,408	1329.3%	レベルアップ	○	○	—
		◆4		小・中学校改築事業	372,759	421,368	△11.5%	維持	—	—	—
		5		小学校校舎維持管理事業	637,301	583,632	9.2%	見直し	—	○	○
		◆6		第二亀戸小学校改築事業	81,356	34,510	135.7%	維持	—	—	—
		◆7		豊洲北小学校増築事業	33,516	19,089	75.6%	維持	—	—	—
		◆8		第二辰巳小学校増築事業	33,400	43,451	△23.1%	維持	—	—	—
		◆9		浅間壱川小学校増築事業	647,516	25,057	2484.2%	維持	—	—	—
		◆10		有明小学校増築事業	14,400	0	皆増	新規	—	—	—
		◆11		第一亀戸小学校増築事業	33,600	0	皆増	新規	—	—	—
		◆12		(仮称)豊洲西小学校整備事業	612,993	605,400	1.3%	維持	—	—	—
		◆13		(仮称)第二有明小学校整備事業	42,400	0	皆増	新規	—	—	—
		◆14		小学校大規模改修事業	2,430,182	2,291,481	6.1%	維持	—	—	—
		◆15		小学校校舎改修事業	577,734	597,215	△3.3%	維持	—	—	—
		◆16		豊洲小学校増築事業	0	97,341	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		17		中学校校舎維持管理事業	291,495	258,316	12.8%	見直し	—	○	○
		◆18		第二亀戸中学校改築事業	1,161,140	784,355	48.0%	維持	—	—	—
		◆19		中学校大規模改修事業	1,082,120	55,355	1854.9%	維持	—	—	—
		◆20		中学校校舎改修事業	341,648	247,611	38.0%	維持	—	—	—
		21		園舎維持管理事業	18,181	18,778	△3.2%	維持	—	—	—
		22		幼稚園保育室冷房化事業	273,350	0	皆増	新規	—	—	—
		◆23		幼稚園大規模改修事業	221,932	174,117	27.5%	維持	—	—	—
		◆24		園舎改修事業	74,110	75,213	△1.5%	維持	—	—	—
		◆25		豊洲幼稚園増築事業	0	14,504	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上			17,151	11,591	48.0%				
		1001地域に根ざした教育の推進			3,610	2,400	50.4%				
		1		学校支援地域本部事業	3,610	2,400	50.4%	レベルアップ	○	○	—
		1002開かれた学校(園)づくり			12,818	8,403	52.5%				
		1		学校選択制度運用事業	3,814	3,678	3.7%	維持	—	—	—
		2		学校公開安全管理事業	3,950	3,950	0.0%	維持	—	—	—
		3		教育委員会広報事業	5,054	775	552.1%	レベルアップ	—	○	—
		1003教育関係機関との協力体制の構築			723	788	△8.2%				
		1		PTA研修事業	723	788	△8.2%	維持	—	—	—
		05こどもの未来を育む地域社会づくり			2,231,801	2,114,955	5.5%				
		11地域ぐるみの子育て家庭への支援			38,762	34,715	11.7%				
		1101児童虐待防止対策の推進			33,466	29,374	13.9%				
		1		児童虐待対応事業	9,623	8,252	16.6%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策を実施するための取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			2	子育てスタート支援事業	5,869	5,869	0.0%	維持	—	—	—
			3	児童家庭支援士訪問事業	2,968	3,799	△ 21.9%	維持	—	—	—
			4	こどもショートステイ事業	13,374	9,246	44.6%	レベルアップ	—	○	—
			5	養育支援訪問事業	1,632	2,208	△ 26.1%	維持	—	—	—
			1102	地域・家庭における教育力の向上	5,296	5,341	△ 0.8%				
			1	障害児(者)の親のための講座事業	149	149	0.0%	維持	—	—	—
			2	家庭教育学級事業	5,147	5,192	△ 0.9%	維持	—	—	—
			12	健全で安全な社会環境づくり	2,071,677	1,959,542	5.7%				
			1201	こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	1,898,090	1,785,657	6.3%				
			♥1	放課後子どもプラン事業	747,544	568,467	31.5%	レベルアップ	○	○	—
			2	放課後子ども教室事業	147,977	173,449	△ 14.7%	維持	—	—	—
			3	学校開放事業	7,430	9,162	△ 18.9%	維持	—	—	—
			4	ウィークエンドスクール事業	5,764	5,764	0.0%	維持	—	—	—
			5	合宿通学事業	1,646	1,762	△ 6.6%	維持	—	—	—
			6	児童会館管理運営事業	58,337	54,641	6.8%	維持	—	—	—
			7	児童館管理運営事業	272,248	265,582	2.5%	維持	—	—	—
			8	学童クラブ管理運営事業	484,202	543,791	△ 11.0%	レベルアップ	○	○	—
			9	私立学童クラブ補助事業	46,646	46,653	△ 0.0%	維持	—	—	—
			10	こどもまつり事業	12,900	12,900	0.0%	維持	—	—	—
			◆11	東雲児童館改修事業	101,038	0	皆増	新規	—	—	—
			◆12	亀戸児童館改修事業	8,705	0	皆増	新規	—	—	—
			◆13	大島四丁目学童クラブ改修事業	3,653	5,915	△ 38.2%	維持	—	—	—
			◆14	豊洲児童館改修事業	0	7,075	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
			◆15	南砂児童館耐震補強事業	0	6,066	皆減	維持	—	—	—
			◆16	平久学童クラブ改修事業	0	79,744	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			◆17	東砂第三学童クラブ改修事業	0	4,686	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
			1202	こどもの安全を確保する地域環境の創出	173,587	173,885	△ 0.2%				
			1	こども110番の家事業	1,229	1,664	△ 26.1%	維持	—	—	—
			2	児童交通安全事業	172,358	172,221	0.1%	維持	—	—	—
			13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	121,362	120,698	0.6%				
			1301	青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	15,775	15,807	△ 0.2%				
			1	成人式運営事業	7,860	7,834	0.3%	維持	—	—	—
			2	青少年問題協議会運営事業	2,073	2,078	△ 0.2%	維持	—	—	—
			3	青少年育成啓発事業	5,842	5,895	△ 0.9%	維持	—	—	—
			1302	青少年団体の育成や青少年指導者の養成	105,587	104,891	0.7%				
			1	青少年対策地区委員会活動事業	8,824	8,858	△ 0.4%	維持	—	—	—
			2	青少年団体育成事業	5,251	5,142	2.1%	維持	—	—	—
			3	青少年指導者講習会事業	5,360	5,398	△ 0.7%	維持	—	—	—
			4	青少年講座事業	845	829	1.9%	維持	—	—	—
			5	少年の自然生活体験事業	11,618	11,618	0.0%	維持	—	—	—
			6	青少年委員活動事業	6,030	6,335	△ 4.8%	維持	—	—	—
			7	青少年センター管理運営事業	67,659	66,711	1.4%	維持	—	—	—
			03	区民の力で築く元気に輝くまち	9,862,306	9,166,844	7.6%				
			06	健全で活力ある地域産業の育成	1,219,186	1,197,977	1.8%				
			14	区内中小企業の育成	1,054,707	1,022,422	3.2%				
			1401	経営力・競争力の強化	934,148	890,672	4.9%				
			1	特定商業施設出店指導事業	21	21	0.0%	維持	—	—	—
			2	公衆浴場助成事業	38,050	38,050	0.0%	維持	—	—	—
			3	中小企業活性化協議会運営事業	37	38	△ 2.6%	維持	—	—	—
			4	中小企業景況調査事業	2,517	2,566	△ 1.9%	維持	—	—	—
			5	中小企業施策ガイド発行事業	747	752	△ 0.7%	維持	—	—	—
			6	経営相談事業	5,894	6,026	△ 2.2%	維持	—	—	—
			7	中小企業融資事業	738,202	711,580	3.7%	維持	—	—	—
			8	産業展事業	4,358	4,358	0.0%	維持	—	—	—
			9	中小企業団体活動支援事業	8,837	8,953	△ 1.3%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策の実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		10		勤労者共済支援事業	17,397	17,371	0.1%	維持	—	—	—
		11		産学公連携事業	16,031	16,033	△ 0.0%	維持	—	—	—
		12		新製品・新技術開発支援事業	15,492	15,492	0.0%	維持	—	—	—
		13		販路開拓支援事業	20,067	20,065	0.0%	レベルアップ	—	○	—
		♥14		商工情報ネットワーク化事業	24,167	24,567	△ 1.6%	維持	—	—	—
		15		BCP策定支援事業	265	265	0.0%	維持	—	—	—
		16		産業実態調査事業	16,601	0	皆増	新規	—	—	—
		17		産業会館管理運営事業	25,465	24,535	3.8%	維持	—	—	—
		1402後継者・技術者の育成		94,286	106,376	△ 11.4%					
		1		優良従業員表彰事業	2,605	2,947	△ 11.6%	維持	—	—	—
		2		優秀技能者表彰事業	1,028	949	8.3%	維持	—	—	—
		3		産業スクーリング事業	1,485	1,485	0.0%	維持	—	—	—
		4		インターンシップ事業	2,338	1,588	47.2%	維持	—	—	—
		5		職場体験支援事業	1,610	1,610	0.0%	維持	—	—	—
		6		中小企業若者就労マッチング事業	85,220	97,797	△ 12.9%	レベルアップ	—	○	○
		1403創業への支援		26,273	25,374	3.5%					
		1		創業支援セミナー事業	343	343	0.0%	維持	—	—	—
		2		創業支援資金融資事業	25,930	25,031	3.6%	維持	—	—	—
		15環境変化に対応した商店街振興			136,154	148,755	△ 8.5%				
		1501利用しやすい商店街の拡充		51,755	60,932	△ 15.1%					
		1		商店街連合会支援事業	12,618	8,585	47.0%	維持	—	—	—
		2		商店街活性化総合支援事業	7,550	15,390	△ 50.9%	維持	—	—	—
		3		商店街コミュニティスペース運営支援事業	7,492	6,099	22.8%	維持	—	—	—
		4		江東さざんかカード事業	24,095	30,858	△ 21.9%	見直し	—	○	○
		1502商店街イメージの改革		84,399	87,823	△ 3.9%					
		1		地域商業活性化事業	1,000	1,000	0.0%	維持	—	—	—
		2		商店街イベント補助事業	70,387	69,051	1.9%	維持	—	—	—
		3		商店街装飾灯補助事業	13,012	16,772	△ 22.4%	維持	—	—	—
		4		魅力ある個店づくり推進事業	0	1,000	皆減	廃止	—	○	○
		16安心できる消費者生活の実現			28,325	26,800	5.7%				
		1601消費者情報の提供の充実		7,497	5,872	27.7%					
		1		消費者展事業	1,399	1,482	△ 5.6%	維持	—	—	—
		2		消費者講座事業	876	1,003	△ 12.7%	見直し	—	○	○
		3		消費者情報提供事業	2,720	675	303.0%	レベルアップ	—	○	—
		4		生鮮食品学習事業	1,150	1,160	△ 0.9%	維持	—	—	—
		5		消費者団体育成事業	1,352	1,552	△ 12.9%	見直し	—	○	—
		1602消費者保護体制の充実		20,828	20,928	△ 0.5%					
		1		消費者相談事業	20,061	20,053	0.0%	維持	—	—	—
		2		消費者センター管理運営事業	767	767	0.0%	維持	—	—	—
		3		計量器事前調査事業	0	108	皆減	廃止(隔年実施)	—	—	—
		07個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり			7,880,180	7,194,178	9.5%				
		17コミュニティの活性化			434,593	795,309	△ 45.4%				
		1701コミュニティ活動への参加の促進		102,989	104,447	△ 1.4%					
		1		町会自治会活動事業	98,106	98,366	△ 0.3%	維持	—	—	—
		2		コミュニティ活動支援事業	4,883	6,081	△ 19.7%	維持	—	—	—
		1702コミュニティ活動の情報発信		2,425	3,290	△ 26.3%					
		1		コミュニティ活動情報発信事業	2,425	3,290	△ 26.3%	維持	—	—	—
		1703コミュニティ活動の環境整備		270,007	628,400	△ 57.0%					
		1		広報板維持管理事業	1,062	898	18.3%	維持	—	—	—
		2		住居表示管理事業	2,417	3,115	△ 22.4%	維持	—	—	—
		3		公共サイン維持管理事業	1,542	1,542	0.0%	維持	—	—	—
		4		町会自治会会館建設助成事業	18,000	18,000	0.0%	レベルアップ	—	○	—
		5		区民館管理運営事業	37,634	28,470	32.2%	維持	—	—	—
		6		地区集会所管理運営事業	19,804	14,642	35.3%	維持	—	—	—
		7		保養施設借上事業	128,061	134,746	△ 5.0%	見直し	—	—	○

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
								目的 妥当性	有効 性	効率 性
		◆ 8	地区集会所改修事業	61,487	54,893	12.0%	維持	—	—	—
		◆ 9	東陽区民館改修事業	0	372,094	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			1704世代、国籍を超えた交流の促進	59,172	59,172	0.0%				
		1	姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,050	4,050	0.0%	維持	—	—	—
		2	外国人相談事業	245	245	0.0%	維持	—	—	—
		3	区民まつり事業	43,125	43,125	0.0%	維持	—	—	—
		4	江東花火大会事業	10,752	10,752	0.0%	維持	—	—	—
		5	隅田川花火大会事業	1,000	1,000	0.0%	維持	—	—	—
			18地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	7,307,241	6,221,612	17.4%				
			1801誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	6,547,592	5,651,272	15.9%				
		1	人権学習事業	1,093	1,093	0.0%	維持	—	—	—
		2	生涯学習情報提供事業	248	235	5.5%	維持	—	—	—
		3	社会教育関係団体講習会事業	157	182	△ 13.7%	見直し	○	○	—
		4	文化芸術振興基本方針策定事業	0	634	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
		5	少年運動広場維持管理事業	6,523	7,615	△ 14.3%	維持	—	—	—
		6	スポーツ推進委員活動事業	5,761	7,521	△ 23.4%	維持	—	—	—
		7	地域文化施設管理運営事業	1,254,376	1,263,698	△ 0.7%	維持	—	—	—
		8	スポーツ施設管理運営事業	1,745,748	1,690,385	3.3%	維持	—	—	—
		◆ 9	江東区文化センター改修事業	1,508,822	734,824	105.3%	維持	—	—	—
		◆ 10	砂町文化センター改修事業	483,610	0	皆増	新規	—	—	—
		◆ 11	夢の島野球場改修事業	46,305	0	皆増	維持	—	—	—
		◆ 12	東砂庭球場改修事業	15,339	0	皆増	新規	—	—	—
		◆ 13	亀戸スポーツセンター改修事業	0	3,258	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆ 14	潮見運動公園改修事業	0	774,970	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		15	知的障害者学習支援事業	12,992	13,194	△ 1.5%	維持	—	—	—
		16	学童疎開資料室運営事業	50	50	0.0%	維持	—	—	—
		17	図書館管理運営事業	857,752	747,475	14.8%	レベルアップ	○	○	○
		18	図書館読書活動推進事業	3,268	2,863	14.1%	維持	—	—	—
		◆ 19	江東図書館改修事業	600,329	403,275	48.9%	維持	—	—	—
		◆ 20	砂町図書館改修事業	5,219	0	皆増	新規	—	—	—
			1802継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	759,649	570,340	33.2%				
		1	文化・スポーツ顕彰事業	890	890	0.0%	維持	—	—	—
		2	区民スポーツ普及振興事業	24,364	24,970	△ 2.4%	維持	—	—	—
		3	区民体育大会事業	12,094	12,309	△ 1.7%	維持	—	—	—
		4	江東シーサイドマラソン事業	12,350	12,350	0.0%	維持	—	—	—
		5	墨東五区競技大会事業	16	1,428	△ 98.9%	維持	—	—	—
		6	優秀選手及び功労者表彰事業	215	235	△ 8.5%	維持	—	—	—
		7	スポーツ祭東京2013推進事業	709,720	518,158	37.0%	レベルアップ	○	—	—
			19男女共同参画社会の実現	138,346	177,257	△ 22.0%				
			1901男女平等意識の向上	3,266	5,972	△ 45.3%				
		1	男女共同参画啓発事業	2,944	5,486	△ 46.3%	見直し	○	○	○
		2	男女共同参画苦情調整事業	322	486	△ 33.7%	維持	—	—	—
			1902性別によらないあらゆる活動への参加拡大	119,286	160,460	△ 25.7%				
		1	男女共同参画推進センター管理運営事業	81,880	120,785	△ 32.2%	維持	—	—	—
		2	男女共同参画推進センター一時保育事業	12,464	12,533	△ 0.6%	維持	—	—	—
		3	パルカレッジ事業	1,282	2,557	△ 49.9%	見直し	—	○	○
		4	男女共同参画学習事業	20,861	21,435	△ 2.7%	維持	—	—	—
		5	男女共同参画活動援助事業	2,106	2,110	△ 0.2%	維持	—	—	—
		6	男女共同参画審議会運営事業	693	1,040	△ 33.4%	維持	—	—	—
			1903仕事と生活の調和の推進	384	314	22.3%				
		1	ワークライフ・バランス推進啓発事業	384	314	22.3%	維持	—	—	—
			1904異性に対するあらゆる暴力の根絶	15,410	10,511	46.6%				
		1	男女共同参画相談事業	15,410	10,511	46.6%	レベルアップ	○	○	—
			08地域文化の活用と観光振興	762,940	774,689	△ 1.5%				
			20文化の彩り豊かな地域づくり	621,217	627,409	△ 1.0%				

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
								目的 妥当性	有効 性	効率 性
			2001 伝統文化の保存と継承	285,606	288,717	△ 1.1%				
		1	文化財保護事業	33,573	37,910	△ 11.4%	維持	—	—	—
		2	文化財公開事業	11,302	10,994	2.8%	維持	—	—	—
		3	文化財講習会事業	783	783	0.0%	維持	—	—	—
		4	郷土資料刊行事業	1,520	2,490	△ 39.0%	維持	—	—	—
		5	文化財保護推進協力員活動事業	1,204	1,050	14.7%	維持	—	—	—
		6	歴史文化施設管理運営事業	237,224	235,490	0.7%	維持	—	—	—
			2002 芸術文化活動への支援と啓発	335,611	338,692	△ 0.9%				
		1	江東公会堂管理運営事業	335,611	338,692	△ 0.9%	維持	—	—	—
			21 地域資源を活用した観光振興	141,723	147,280	△ 3.8%				
			2101 観光資源の開発と発信	76,754	79,538	△ 3.5%				
		♥ 1	観光PR事業	6,693	17,418	△ 61.6%	維持	—	—	—
		2	観光推進事業	18,732	41,953	△ 55.4%	レベルアップ	○	—	—
		3	観光イベント事業	18,535	20,167	△ 8.1%	維持	—	—	—
		4	(仮称)江東区観光協会運営補助事業	32,794	0	皆増	新規	—	—	—
			2102 観光客の受け入れ態勢の整備	62,069	64,842	△ 4.3%				
		♥ 1	シャトルバス運行事業	35,305	37,644	△ 6.2%	維持	—	—	—
		♥ 2	観光ガイド活用事業	5,799	6,120	△ 5.2%	維持	—	—	—
		3	観光拠点運営補助事業	20,965	21,078	△ 0.5%	維持	—	—	—
			2103 他団体との連携による観光推進	2,900	2,900	0.0%				
		1	東京マラソンイベント参加事業	2,900	2,900	0.0%	維持	—	—	—
			04ともを支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	142,755,771	136,923,076	4.3%				
			09健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	7,665,777	7,622,555	0.6%				
			22 健康づくりの推進	3,130,405	3,291,862	△ 4.9%				
			2201 健康教育、健康相談等の充実	1,670,918	1,753,451	△ 4.7%				
		1	歯の衛生週間事業	790	790	0.0%	維持	—	—	—
		♥ 2	健康プラン推進事業	2,919	3,338	△ 12.6%	維持	—	—	—
		3	(仮称)健康増進計画・食育推進計画策定事業	4,140	0	皆増	新規	—	—	—
		4	衛生統計調査事業	1,946	2,118	△ 8.1%	維持	—	—	—
		5	保健相談所管理運営事業	110,584	119,163	△ 7.2%	維持	—	—	—
		6	心身障害者施設等健康相談事業	14,698	14,812	△ 0.8%	維持	—	—	—
		7	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	1,738	1,738	0.0%	維持	—	—	—
		8	公害健康被害認定審査事業	58,954	48,879	20.6%	維持	—	—	—
		9	公害健康被害補償給付事業	1,323,719	1,396,346	△ 5.2%	維持	—	—	—
		10	公害健康リハビリテーション事業	4,402	4,402	0.0%	維持	—	—	—
		11	公害健康療育指導事業	84	84	0.0%	維持	—	—	—
		12	公害健康相談事業	836	1,091	△ 23.4%	維持	—	—	—
		13	難病対策事業	15,418	15,898	△ 3.0%	維持	—	—	—
		14	精神保健相談事業	12,330	12,330	0.0%	維持	—	—	—
		15	健康センター管理運営事業	116,716	130,818	△ 10.8%	見直し	—	○	—
		16	栄養相談事業	1,644	1,644	0.0%	維持	—	—	—
			2202 疾病の早期発見・早期治療	1,453,944	1,532,845	△ 5.1%				
		1	歯科衛生相談事業	17,901	17,901	0.0%	維持	—	—	—
		2	健康診査事業	564,517	557,538	1.3%	維持	—	—	—
		3	胃がん検診事業	43,521	52,757	△ 17.5%	見直し	—	—	○
		4	子宮がん検診事業	185,489	202,549	△ 8.4%	見直し	—	—	○
		5	肺がん検診事業	40,657	52,326	△ 22.3%	見直し	—	—	○
		6	乳がん検診事業	146,531	152,143	△ 3.7%	維持	—	—	—
		7	大腸がん検診事業	236,416	235,349	0.5%	見直し	—	—	○
		8	前立腺がん検診事業	8,692	9,070	△ 4.2%	維持	—	—	—
		9	眼科検診事業	24,978	25,763	△ 3.0%	維持	—	—	—
		10	子宮頸がん予防ワクチン助成事業	73,052	105,830	△ 31.0%	見直し	—	○	—
		11	骨粗しょう症予防健康診査事業	1,667	1,818	△ 8.3%	維持	—	—	—
		12	生活習慣病予防健康診査事業	8,066	8,024	0.5%	維持	—	—	—
		13	歯周疾患検診事業	76,133	77,697	△ 2.0%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策の実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			14	保健情報システム管理運用事業	25,640	33,396	△ 23.2%	維持	—	—	—
			15	成人保健指導事業	684	684	0.0%	維持	—	—	—
			2203 食育の推進		5,543	5,566	△ 0.4%				
		♥	1	食育推進事業	1,809	1,812	△ 0.2%	維持	—	—	—
			2	食と健康づくり事業	3,734	3,754	△ 0.5%	維持	—	—	—
			23 感染症対策と生活環境衛生の確保		1,296,787	1,096,344	18.3%				
			2301 健康危機管理体制の整備		36,344	36,554	△ 0.6%				
			1	感染症診査協議会運営事業	3,173	3,173	0.0%	維持	—	—	—
			2	感染症対策事業	1,487	1,494	△ 0.5%	維持	—	—	—
			3	感染症医療給付事業	30,798	30,801	△ 0.0%	維持	—	—	—
			4	新型インフルエンザ対策事業	886	1,086	△ 18.4%	維持	—	—	—
			2302 感染症予防対策の充実		1,173,802	971,004	20.9%				
			1	公害健康インフルエンザ助成事業	2,385	1,728	38.0%	レベルアップ	—	○	—
			2	予防接種事業	1,155,503	952,963	21.3%	レベルアップ	—	○	—
			3	エイズ対策事業	2,079	2,089	△ 0.5%	維持	—	—	—
			4	結核患者家族・接触者検診事業	6,584	6,605	△ 0.3%	維持	—	—	—
			5	結核管理検診事業	1,403	1,418	△ 1.1%	維持	—	—	—
			6	結核DOTS事業	490	565	△ 13.3%	維持	—	—	—
			7	腸内病原細菌検査(検便)事業	5,358	5,636	△ 4.9%	維持	—	—	—
			2303 生活環境衛生の確保		86,641	88,786	△ 2.4%				
			1	環境衛生監視指導事業	13,543	13,714	△ 1.2%	維持	—	—	—
			2	環境衛生教育事業	300	300	0.0%	維持	—	—	—
			3	食品衛生監視指導事業	30,006	31,034	△ 3.3%	維持	—	—	—
			4	食中毒対策事業	4,186	4,086	2.4%	維持	—	—	—
			5	食品衛生教育事業	1,413	1,421	△ 0.6%	維持	—	—	—
			6	狂犬病予防事業	2,507	2,597	△ 3.5%	維持	—	—	—
			7	動物愛護啓発事業	6,103	6,125	△ 0.4%	維持	—	—	—
			8	そ族昆虫駆除事業	24,328	25,341	△ 4.0%	維持	—	—	—
			9	医事・薬事衛生監視指導事業	3,712	3,625	2.4%	維持	—	—	—
			10	給食施設指導事業	543	543	0.0%	維持	—	—	—
			24 保健・医療施策の充実		3,238,585	3,234,349	0.1%				
			2401 保健・医療施設の整備・充実と連携の促進		2,639,652	2,641,875	△ 0.1%				
			1	土曜・休日内科診療・調剤事業	94,200	94,595	△ 0.4%	維持	—	—	—
			2	休日歯科診療事業	19,384	19,439	△ 0.3%	維持	—	—	—
			3	こどもクリニック事業	17,349	17,349	0.0%	維持	—	—	—
		◆	4	南部地域総合病院整備事業	2,501,635	2,502,908	△ 0.1%	維持	—	—	—
			5	歯科保健推進事業	4,610	5,110	△ 9.8%	維持	—	—	—
			6	医療相談窓口事業	2,474	2,474	0.0%	維持	—	—	—
			2402 母子保健の充実		598,933	592,474	1.1%				
			1	地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持	—	—	—
			2	両親学級事業	12,998	13,028	△ 0.2%	維持	—	—	—
			3	新生児・産婦訪問指導事業	21,921	21,921	0.0%	維持	—	—	—
			4	妊婦訪問指導事業	80	80	0.0%	維持	—	—	—
			5	身体障害児療育指導事業	5,066	4,686	8.1%	維持	—	—	—
			6	母子健康手帳交付事業	1,692	1,636	3.4%	維持	—	—	—
			7	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	34,176	32,856	4.0%	維持	—	—	—
			8	療育医療給付事業	426	426	0.0%	維持	—	—	—
			9	乳児健康診査事業	79,259	79,722	△ 0.6%	維持	—	—	—
			10	一歳六か月児健康診査事業	54,499	54,541	△ 0.1%	維持	—	—	—
			11	三歳児健康診査事業	33,204	33,219	△ 0.0%	維持	—	—	—
			12	妊婦健康診査事業	349,445	344,192	1.5%	維持	—	—	—
			13	心の発達相談事業	4,289	4,289	0.0%	維持	—	—	—
			14	母親栄養相談事業	1,708	1,708	0.0%	維持	—	—	—
			10 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進		135,089,994	129,300,521	4.5%				
			25 総合的な福祉の推進		38,588,481	35,550,125	8.5%				

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
								目的 妥当性	有効 性	効率 性
			2501 相談支援体制の充実・手続きの簡素化	608,894	554,442	9.8%				
			1 民生委員推薦会運営事業	491	387	26.9%	維持	—	—	—
			2 民生・児童委員活動事業	41,145	38,404	7.1%	維持	—	—	—
			3 介護給付費等支給審査会運営事業	5,396	6,168	△12.5%	維持	—	—	—
			4 地域自立支援協議会運営事業	400	356	12.4%	維持	—	—	—
			5 在宅介護支援センター指導調整事業	4,112	3,997	2.9%	維持	—	—	—
			6 在宅介護支援センター運営事業	204,710	313,930	△34.8%	維持	—	—	—
		介護	7 地域包括支援センター運営事業	352,640	191,200	84.4%	レベルアップ	○	—	—
			2502 在宅支援サービスの拡充	22,856,680	20,162,906	13.4%				
			1 社会福祉協議会事業費助成事業	148,487	145,298	2.2%	維持	—	—	—
			2 裁判員制度参加支援事業	132	132	0.0%	維持	—	—	—
			3 身体障害者緊急通報システム設置事業	1,359	1,444	△5.9%	維持	—	—	—
			4 重度脳性麻痺者介護事業	47,383	47,383	0.0%	維持	—	—	—
			5 心身障害者紙おむつ支給事業	31,818	30,313	5.0%	維持	—	—	—
			6 心身障害者福祉電話事業	2,612	2,808	△7.0%	維持	—	—	—
			7 心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	1,369	1,612	△15.1%	維持	—	—	—
			8 心身障害者出張調髪サービス事業	5,500	5,665	△2.9%	維持	—	—	—
			9 緊急一時保護事業	4,091	4,127	△0.9%	維持	—	—	—
			10 心身障害者家具転倒防止器具取付事業	372	370	0.5%	維持	—	—	—
			11 重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,998	△7.3%	維持	—	—	—
			12 身体障害者防災ベッド助成事業	2,702	0	皆増	新規	—	—	—
			13 介護給付等給付事業	5,071,156	4,136,692	22.6%	維持	—	—	—
			14 高額障害福祉サービス費等給付事業	11,769	7,826	50.4%	維持	—	—	—
			15 自立支援医療費給付事業	680,424	620,627	9.6%	維持	—	—	—
			16 療養介護医療費給付事業	49,693	53,135	△6.5%	維持	—	—	—
			17 心身障害者日常生活用具給付事業	73,840	70,121	5.3%	維持	—	—	—
			18 身体障害者住宅設備改善給付事業	11,622	10,993	5.7%	維持	—	—	—
			19 認知症高齢者支援事業	5,300	5,300	0.0%	維持	—	—	—
			20 訪問介護利用者負担軽減事業	159	159	0.0%	維持	—	—	—
			21 高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,320	1,971	17.7%	維持	—	—	—
			22 高齢者出張調髪サービス事業	15,510	17,501	△11.4%	維持	—	—	—
			23 高齢者紙おむつ支給事業	150,970	140,454	7.5%	維持	—	—	—
			24 出張三療サービス事業	4,488	6,201	△27.6%	維持	—	—	—
			25 食事サービス事業	52,276	58,513	△10.7%	維持	—	—	—
			26 高齢者福祉電話事業	37,479	42,394	△11.6%	維持	—	—	—
			27 非常ベル及び自動消火器設置事業	3,744	2,677	39.9%	維持	—	—	—
			28 補聴器支給事業	18,131	18,131	0.0%	維持	—	—	—
			29 高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	1,609	2,891	△44.3%	維持	—	—	—
			30 家族介護慰労金支給事業	600	1,000	△40.0%	維持	—	—	—
			31 高齢者日常生活用具給付事業	11,789	11,426	3.2%	維持	—	—	—
			32 高齢者住宅設備改修給付事業	84,324	73,255	15.1%	維持	—	—	—
			33 高齢者家具転倒防止器具取付事業	16,486	7,349	124.3%	維持	—	—	—
			34 法人立施設短期入所送迎助成事業	6,850	7,955	△13.9%	維持	—	—	—
			35 高齢者緊急通報システム設置事業	26,810	26,629	0.7%	維持	—	—	—
			36 シルバーステイ事業	29,875	23,406	27.6%	維持	—	—	—
			37 高齢者防災ベッド助成事業	5,404	0	皆増	新規	—	—	—
			38 介護保険施設管理事業	176,768	138,622	27.5%	維持	—	—	—
			39 地域密着型介護施設管理運営事業	85,659	75,130	14.0%	維持	—	—	—
		◆	40 南砂高齢者在宅サービスセンター改修事業	0	30,419	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
		◆	41 小規模多機能型居宅介護施設整備事業	72	0	皆増	新規	—	—	—
			42 難病患者ホームヘルパー派遣事業	1,517	1,407	7.8%	維持	—	—	—
			43 難病患者日常生活用具給付事業	822	822	0.0%	維持	—	—	—
			44 難病患者住宅設備改善給付事業	200	200	0.0%	維持	—	—	—
			45 精神・育成自立支援医療費給付事業	14,134	14,155	△0.1%	維持	—	—	—
		介護	46 居宅介護サービス給付費	12,961,371	11,422,650	13.5%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施する ための 取り組み	施策を 実現 のため	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				47 居宅介護福祉用具購入費	46,230	46,200	0.1%	維持	—	—	—
				48 居宅介護住宅改修費	79,800	79,800	0.0%	維持	—	—	—
				49 居宅介護サービス計画給付費	1,099,800	1,014,420	8.4%	維持	—	—	—
				50 介護予防サービス給付費	1,356,833	1,341,939	1.1%	維持	—	—	—
				51 介護予防福祉用具購入費	21,450	21,000	2.1%	維持	—	—	—
				52 介護予防住宅改修費	57,000	57,000	0.0%	維持	—	—	—
				53 介護予防サービス計画給付費	171,300	165,300	3.6%	維持	—	—	—
				54 特定入所者介護予防サービス費	2,250	2,520	△ 10.7%	維持	—	—	—
				55 介護予防二次予防事業対象者把握事業	31,470	33,484	△ 6.0%	維持	—	—	—
				56 介護予防体力アップ事業	1,920	1,830	4.9%	維持	—	—	—
				57 介護予防元気いきいき事業	107,479	107,479	0.0%	維持	—	—	—
				58 高齢者訪問指導事業	820	2,450	△ 66.5%	維持	—	—	—
				59 介護予防普及啓発事業	2,523	2,523	0.0%	維持	—	—	—
				60 介護予防一次予防教室事業	620	620	0.0%	維持	—	—	—
				61 介護予防グループ活動事業	3,220	3,220	0.0%	維持	—	—	—
				62 介護予防二次予防事業終了者フォローアップ教室事業	1,744	0	皆増	新規	—	—	—
				63 高齢者家族介護教室事業	3,240	3,240	0.0%	維持	—	—	—
				64 住宅改修支援事業	720	720	0.0%	維持	—	—	—
				2503 入所・居住型施設の整備・充実	10,133,438	10,003,768	1.3%				
				1 ミドルステイ事業	3,133	3,133	0.0%	維持	—	—	—
				2 心身障害者入所措置事業	16,073	14,198	13.2%	維持	—	—	—
				3 知的障害者入所更生施設(恩方育成園)整備事業	3,750	3,750	0.0%	維持	—	—	—
				4 知的障害者入所更生施設(リサーチいぬぎ)整備事業	1,500	1,500	0.0%	維持	—	—	—
				5 知的障害者入所更生施設(愛幸)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持	—	—	—
				6 知的障害者入所更生施設(やすらぎの杜)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 7 東砂地区障害者多機能型入所施設整備事業	14,856	950	1463.8%	維持	—	—	—
				8 知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0.0%	維持	—	—	—
				9 障害者グループホーム援護事業	12,155	11,571	5.0%	維持	—	—	—
				10 心身障害者生活寮運営事業	26,046	24,490	6.4%	維持	—	—	—
				11 心身障害者生活寮運営費助成事業	14,397	14,397	0.0%	維持	—	—	—
				12 精神障害者グループホーム運営費助成事業	8,000	8,164	△ 2.0%	維持	—	—	—
				◆ 13 認知症高齢者グループホーム整備事業	79,200	188,800	△ 58.1%	レベルアップ	○	○	—
				◆ 14 特別養護老人ホーム等(深川愛の園)整備事業	10,800	10,800	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 15 特別養護老人ホーム(すずららホーム)整備事業	1,700	1,700	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 16 特別養護老人ホーム等(らん花園)整備事業	19,400	19,400	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 17 特別養護老人ホーム等(コスモス)整備事業	17,800	17,800	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 18 特別養護老人ホーム等(三井陽光苑)整備事業	14,200	14,200	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 19 特別養護老人ホーム等(あじさい)整備事業	9,600	9,600	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 20 特別養護老人ホーム等(東雲芳香苑)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 21 特別養護老人ホーム等(カメリア)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 22 特別養護老人ホーム等((仮称)あかつき苑)整備事業	134,053	223,261	△ 40.0%	維持	—	—	—
				◆ 23 特別養護老人ホーム等((仮称)政領の家・東京)整備事業	72	0	皆増	新規	—	—	—
				◆ 24 介護専用型ケアハウス整備事業	38,977	0	皆増	新規	—	—	—
				◆ 25 都市型軽費老人ホーム整備事業	25,500	0	皆増	新規	—	—	—
				26 民営化介護保険施設運営支援事業	494,010	494,010	0.0%	維持	—	—	—
				◆ 27 介護老人保健施設整備事業	0	172,800	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
				28 養護老人ホーム入所措置事業	235,556	235,570	△ 0.0%	維持	—	—	—
				29 特別養護老人ホーム入所措置事業	1,390	830	67.5%	維持	—	—	—
				◆ 30 地域密着型介護施設整備事業	0	35,015	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
				介護 31 施設介護サービス給付費	7,981,011	7,562,645	5.5%	維持	—	—	—
				32 特定入所者介護サービス費	959,310	924,235	3.8%	維持	—	—	—
				2504 質の高い福祉サービスの提供	4,989,469	4,829,009	3.3%				
				♥ 1 福祉サービス第三者評価推進事業	42,650	46,850	△ 9.0%	レベルアップ	—	○	—
				2 社会福祉法人認可・指導検査事業	626	0	皆増	新規	—	—	—
				3 認定調査等事業	9,873	2,238	341.2%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策を 実施する ための 取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			4	障害者計画進行管理事業	9,452	622	1419.6%	維持	—	—	—
			5	高齢者保健福祉計画進行管理事業	7,126	1,476	382.8%	維持	—	—	—
			6	介護サービス利用者負担軽減事業	8,151	8,151	0.0%	維持	—	—	—
			7	介護保険会計繰出金	3,867,499	3,599,755	7.4%	レベルアップ	○	○	—
		(介護保険会計分)	8	介護保険運営事業	15,607	15,681	△0.5%	維持	—	—	—
			9	国民健康保険連合会負担金	343	428	△19.9%	維持	—	—	—
			10	賦課徴収事務	48,478	48,291	0.4%	レベルアップ	—	○	—
			11	介護認定審査会運営事業	53,252	47,872	11.2%	維持	—	—	—
			12	認定調査等事業	209,823	195,369	7.4%	維持	—	—	—
			13	被保険者啓発事業	6,786	6,876	△1.3%	維持	—	—	—
			14	審査支払手数料	30,905	37,462	△17.5%	維持	—	—	—
			15	高額介護サービス費	486,180	453,690	7.2%	維持	—	—	—
			16	高額医療合算介護サービス費	70,200	54,000	30.0%	維持	—	—	—
			17	財政安定化基金拠出金	1	1	0.0%	維持	—	—	—
			18	介護費用適正化事業	13,964	13,643	2.4%	維持	—	—	—
			19	介護給付費準備基金積立金	2,553	190,604	△98.7%	維持	—	—	—
			20	第一号被保険者保険料還付金	6,000	6,000	0.0%	維持	—	—	—
			21	返納金	100,000	100,000	0.0%	維持	—	—	—
			26	地域で支える福祉の充実	1,170,949	1,122,782	4.3%				
			2601	高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	1,065,904	1,016,000	4.9%				
			1	シルバー人材センター管理運営費補助事業	64,474	74,474	△13.4%	維持	—	—	—
			2	敬老の集い事業	9,725	9,514	2.2%	維持	—	—	—
			3	敬老祝金支給事業	82,187	78,156	5.2%	維持	—	—	—
			4	ふれあい入浴事業	110,775	111,494	△0.6%	維持	—	—	—
			5	老人クラブ支援事業	39,273	38,959	0.8%	維持	—	—	—
			6	老人クラブ芸能大会事業	1,409	1,409	0.0%	維持	—	—	—
			7	老人クラブ作品展覧会事業	426	408	4.4%	維持	—	—	—
			8	老人クラブ歩行会事業	4,130	3,950	4.6%	維持	—	—	—
			9	老人クラブ友愛実践活動事業	807	807	0.0%	維持	—	—	—
			10	高齢者代表訪問事業	252	229	10.0%	維持	—	—	—
			11	自悠大学事業	14,913	15,337	△2.8%	維持	—	—	—
			12	高齢者総合福祉センター管理運営事業	65,144	64,571	0.9%	維持	—	—	—
			13	老人福祉センター管理運営事業	223,331	188,883	18.2%	維持	—	—	—
			14	福祉会館管理運営事業	84,443	80,898	4.4%	維持	—	—	—
			15	児童・高齢者総合施設管理運営事業	351,910	335,067	5.0%	維持	—	—	—
			16	福祉部作業所管理事業	12,705	0	皆増	新規	—	—	—
			◆17	深川老人福祉センター森下分館改修事業	0	11,844	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
			2602	福祉人材の育成	58,427	63,264	△7.6%				
			1	ボランティアセンター運営費助成事業	31,534	31,993	△1.4%	維持	—	—	—
			2	手話通訳者・協力員養成事業	3,858	3,858	0.0%	維持	—	—	—
			3	介護従事者確保支援事業	21,731	11,027	97.1%	維持	—	—	—
			4	福祉インターンシップ事業	0	15,082	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			5	シニア世代地域活動あと押し事業	1,304	1,304	0.0%	維持	—	—	—
			2603	地域ネットワークの整備	46,618	43,518	7.1%				
			1	ヘルプカード発行事業	2,167	0	皆増	新規	—	—	—
			2	声かけ訪問事業	9,079	7,198	26.1%	維持	—	—	—
			3	電話訪問事業	5,289	5,472	△3.3%	維持	—	—	—
			♥4	高齢者地域見守り支援事業	29,962	29,582	1.3%	維持	—	—	—
			5	高齢者あんしん情報キット配布事業	121	1,266	△90.4%	維持	—	—	—
			27	自立と社会参加の促進	95,330,564	92,627,614	2.9%				
			2701	権利擁護の推進	42,692	40,647	5.0%				
			♥1	権利擁護推進事業	27,282	26,717	2.1%	維持	—	—	—
			♥2	成年後見制度利用支援事業	5,090	4,418	15.2%	維持	—	—	—
			♥3	心身障害者区長申立支援事業	318	171	86.0%	維持	—	—	—
			4	障害者虐待防止事業	108	0	皆増	新規	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策を 実現 するための 取り組み	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		♥	5	高齢者区長申立支援事業	765	765	0.0%	維持	—	—	—
			6	高齢者虐待防止事業	8,790	8,237	6.7%	維持	—	—	—
		♥	7	精神障害者区長申立支援事業	339	339	0.0%	維持	—	—	—
				2702 障害者の社会参加の推進	4,365,870	4,715,178	△ 7.4%				
			1	勤労障害者表彰事業	130	130	0.0%	維持	—	—	—
			2	身体・知的障害者相談事業	965	963	0.2%	維持	—	—	—
			3	高次脳機能障害者支援促進事業	2,801	2,836	△ 1.2%	維持	—	—	—
			4	点訳サービス事業	754	754	0.0%	維持	—	—	—
			5	障害者就労支援庁内実習事業	158	158	0.0%	維持	—	—	—
			6	心身障害者福祉手当支給事業	1,521,498	1,490,215	2.1%	維持	—	—	—
			7	人工肛門用器具等購入費助成事業	1,880	2,041	△ 7.9%	維持	—	—	—
			8	障害者就労・生活支援センター運営事業	14,048	14,088	△ 0.3%	維持	—	—	—
			9	心身障害児(者)通所訓練事業等運営費助成事業	39,855	344,310	△ 88.4%	維持	—	—	—
			10	障害福祉サービス事業運営費助成事業	210,662	127,344	65.4%	レベルアップ	—	○	—
			11	障害者日中活動系サービス推進事業	190,373	166,049	14.6%	維持	—	—	—
			12	障害者常設販売コーナー庁内出店事業	1,125	1,325	△ 15.1%	維持	—	—	—
			13	障害者福祉大会事業	2,589	2,474	4.6%	維持	—	—	—
			14	リフト付福祉タクシー運行事業	30,049	30,049	0.0%	維持	—	—	—
			15	福祉タクシー利用支援事業	260,585	259,122	0.6%	維持	—	—	—
			16	自動車燃料費助成事業	19,639	20,505	△ 4.2%	維持	—	—	—
			17	補装具給付事業	71,569	70,205	1.9%	維持	—	—	—
			18	移動支援給付事業	154,688	129,265	19.7%	維持	—	—	—
			19	更生訓練費給付事業	673	1,193	△ 43.6%	維持	—	—	—
			20	就職支度金給付事業	36	36	0.0%	維持	—	—	—
			21	手話通訳者派遣事業	15,020	14,659	2.5%	維持	—	—	—
			22	要約筆記者派遣事業	1,157	1,078	7.3%	維持	—	—	—
			23	自動車改造費助成事業	1,339	2,009	△ 33.3%	維持	—	—	—
			24	自動車運転教習費助成事業	660	660	0.0%	維持	—	—	—
			25	地域活動支援センター事業	77,258	77,152	0.1%	維持	—	—	—
			26	障害者福祉センター管理運営事業	334,220	334,110	0.0%	レベルアップ	—	—	○
			27	障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,397,269	1,364,765	2.4%	維持	—	—	—
		◆	28	第二あすなろ作業所改修事業	14,570	235,669	△ 93.8%	維持	—	—	—
			29	育成医療補装具給付事業	300	1,000	△ 70.0%	維持	—	—	—
			30	精神障害者通所訓練事業等運営費助成事業 ※2	0	21,014	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
				2703 健康で文化的な生活の保障	90,922,002	87,871,789	3.5%				
			1	基礎年金事業	3,576	3,545	0.9%	維持	—	—	—
			2	在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	2,900	3,080	△ 5.8%	維持	—	—	—
			3	国民健康保険基盤安定繰出金	1,135,846	1,015,261	11.9%	維持	—	—	—
			4	保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	269,122	235,582	14.2%	維持	—	—	—
			5	旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	375	454	△ 17.4%	維持	—	—	—
			6	行旅死・病人取扱事業	12,513	10,549	18.6%	維持	—	—	—
			7	婦人相談事業	13,933	9,336	49.2%	レベルアップ	—	○	—
			8	女性福祉資金貸付事業	10,514	13,466	△ 21.9%	維持	—	—	—
			9	中国残留邦人生活支援事業	485,527	438,678	10.7%	維持	—	—	—
			10	受験生チャレンジ支援貸付相談事業	6,832	6,839	△ 0.1%	維持	—	—	—
			11	住宅支援給付事業	51,848	88,600	△ 41.5%	維持	—	—	—
			12	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	559,152	536,340	4.3%	維持	—	—	—
			13	老人医療運営事業	1,004	2,210	△ 54.6%	維持	—	—	—
			14	入院助産事業	20,772	21,150	△ 1.8%	維持	—	—	—
			15	家庭・母子相談事業	5,309	5,309	0.0%	維持	—	—	—
			16	生活保護事務	90,075	72,231	24.7%	レベルアップ	—	○	—
			17	入浴券支給事業	42,170	42,170	0.0%	維持	—	—	—
			18	就労促進事業	43,409	8,374	418.4%	レベルアップ	—	○	—
			19	生活自立支援事業	14,616	14,616	0.0%	維持	—	—	—
			20	生活保護事業	20,663,550	19,424,172	6.4%	見直し	○	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策を 実現 する ため の 取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				21 就労相談事業	159	153	3.9%	維持	—	—	—
				22 国民健康保険会計繰出金	4,583,717	4,717,849	△ 2.8%	レベルアップ	—	○	—
				23 後期高齢者医療会計繰出金	3,432,802	3,250,125	5.6%	レベルアップ	—	○	—
				24 国民健康保険運営事業	252,623	209,462	20.6%	レベルアップ	—	○	—
				25 国民健康保険運営協議会運営事業	937	937	0.0%	維持	—	—	—
				26 被保険者啓発事業	22,199	22,625	△ 1.9%	維持	—	—	—
				27 国民健康保険団体連合会負担金	7,674	7,842	△ 2.1%	維持	—	—	—
				28 徴収事業	62,081	66,051	△ 6.0%	維持	—	—	—
				29 一般被保険者療養給付費	29,272,964	28,635,014	2.2%	維持	—	—	—
				30 退職被保険者等療養給付費	1,753,232	1,765,008	△ 0.7%	維持	—	—	—
				31 一般被保険者療養費	857,431	844,493	1.5%	維持	—	—	—
				32 退職被保険者等療養費	47,294	45,359	4.3%	維持	—	—	—
				33 審査支払手数料	119,589	120,609	△ 0.8%	維持	—	—	—
				34 一般被保険者高額療養費	3,372,492	3,237,881	4.2%	維持	—	—	—
				35 退職被保険者等高額療養費	274,193	238,747	14.8%	維持	—	—	—
				36 一般被保険者高額介護合算療養費	4,500	6,500	△ 30.8%	維持	—	—	—
				37 退職被保険者等高額介護合算療養費	300	300	0.0%	維持	—	—	—
				38 一般被保険者移送費	360	360	0.0%	維持	—	—	—
				39 退職被保険者等移送費	145	145	0.0%	維持	—	—	—
				40 出産育児一時金	294,000	294,000	0.0%	維持	—	—	—
				41 支払手数料	147	147	0.0%	維持	—	—	—
				42 葬祭費	56,000	56,000	0.0%	維持	—	—	—
				43 結核・精神医療給付金	34,620	32,433	6.7%	維持	—	—	—
				44 後期高齢者支援金	6,915,288	6,667,958	3.7%	維持	—	—	—
				45 後期高齢者関係事務費拠出金	487	491	△ 0.8%	維持	—	—	—
				46 前期高齢者納付金	3,931	7,571	△ 48.1%	維持	—	—	—
				47 前期高齢者関係事務費拠出金	474	477	△ 0.6%	維持	—	—	—
				48 老人保健事務費拠出金	273	273	0.0%	維持	—	—	—
				49 介護給付費納付金	3,035,366	2,864,918	5.9%	維持	—	—	—
				50 高額医療費共同事業拠出金	1,257,366	1,170,477	7.4%	維持	—	—	—
				51 保険財政共同安定化事業拠出金	4,186,170	4,271,838	△ 2.0%	維持	—	—	—
				52 高額医療費共同事業事務費拠出金	465	400	16.3%	維持	—	—	—
				53 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	1,095	1,027	6.6%	維持	—	—	—
				54 退職者医療共同事業拠出金	28	28	0.0%	維持	—	—	—
				55 健診・保健指導事業	399,509	412,266	△ 3.1%	維持	—	—	—
				56 保養施設開設事業	4,313	4,923	△ 12.4%	見直し	—	—	○
				57 医療費通知事業	1,653	1,473	12.2%	維持	—	—	—
				58 高齢者訪問指導事業	4,579	4,579	0.0%	維持	—	—	—
				59 一般被保険者保険料還付金	72,495	74,940	△ 3.3%	維持	—	—	—
				60 退職被保険者等保険料還付金	4,000	5,000	△ 20.0%	維持	—	—	—
				61 返納金及び還付金	3,000	3,000	0.0%	維持	—	—	—
				62 後期高齢者医療制度運営事業	25,672	38,622	△ 33.5%	維持	—	—	—
				63 徴収事業	31,482	30,333	3.8%	レベルアップ	—	○	—
				64 葬祭費	154,000	154,000	0.0%	維持	—	—	—
				65 療養給付費負担金	2,737,356	2,588,399	5.8%	維持	—	—	—
				66 保険料等負担金	3,018,179	2,942,615	2.6%	維持	—	—	—
				67 後期高齢者医療保険基盤安定化負担金	559,152	536,340	4.3%	維持	—	—	—
				68 審査支払手数料負担金	108,788	101,322	7.4%	維持	—	—	—
				69 財政安定化基金拠出金負担金	31,003	31,003	0.0%	維持	—	—	—
				70 保険料未収金補てん分負担金	15,879	1,119	1319.0%	維持	—	—	—
				71 保険料所得割減額分負担金	4,775	4,775	0.0%	維持	—	—	—
				72 葬祭費負担金	100,550	98,060	2.5%	維持	—	—	—
				73 後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	138,396	142,359	△ 2.8%	維持	—	—	—
				74 高齢者健康診査事業	209,870	190,573	10.1%	維持	—	—	—
				75 保養施設助成事業	151	151	0.0%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための実施	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		後期	76	保険料還付金	13,000	16,000	△ 18.8%	維持	—	—	—
			77	還付加算金	754	476	58.4%	維持	—	—	—
			78	広域連合交付金返納金	1	1	0.0%	維持	—	—	—
05				住みよさを実感できる世界に誇れるまち	8,489,231	7,474,571	13.6%				
			11	快適な暮らしを支えるまちづくり	6,080,430	5,219,887	16.5%				
			28	計画的なまちづくりの推進	29,230	56,249	△ 48.0%				
			2801	計画的な土地利用の誘導	5,494	25,441	△ 78.4%				
			1	都市計画審議会運営事業	1,671	1,671	0.0%	維持	—	—	—
			2	国土利用計画法届出経由等事業	70	90	△ 22.2%	維持	—	—	—
			3	都市計画調整事業	3,753	2,353	59.5%	維持	—	—	—
			4	土地利用現況調査事業	0	21,327	皆減	廃止(隔年実施)	—	—	—
			2802	区民とともに行うまちづくり	11,303	13,004	△ 13.1%				
			1	まちづくり推進事業	1,150	1,213	△ 5.2%	維持	—	—	—
			2	水彩都市づくり支援事業	787	791	△ 0.5%	維持	—	—	—
			3	環境まちづくり推進事業	9,366	11,000	△ 14.9%	維持	—	—	—
			2803	魅力ある良好な景観形成	12,433	17,804	△ 30.2%				
			1	屋外広告物許可事業	277	161	72.0%	維持	—	—	—
			2	違反屋外広告物除却事業	2,731	2,758	△ 1.0%	維持	—	—	—
			3	都市景観形成促進事業	6,665	5,435	22.6%	維持	—	—	—
			◆ 4	景観重点地区調査事業	2,760	9,450	△ 70.8%	維持	—	—	—
			29	住みよい住宅・住環境の形成	377,075	332,922	13.3%				
			2901	多様なニーズに対応した住まいづくり	301,874	246,626	22.4%				
			1	区営住宅維持管理事業	45,601	46,930	△ 2.8%	維持	—	—	—
			◆ 2	区営住宅改修事業	76,151	18,768	305.7%	維持	—	—	—
			3	区営住宅整備基金積立金	3,598	4,813	△ 25.2%	維持	—	—	—
			4	都営住宅募集事業	1,795	1,795	0.0%	維持	—	—	—
			5	高齢者住宅管理運営事業	124,465	124,056	0.3%	維持	—	—	—
			6	優良民間賃貸住宅借上事業	50,264	50,264	0.0%	維持	—	—	—
			2902	良質な既存住宅への支援・誘導	18,846	15,933	18.3%				
			1	マンション共用部分リフォーム支援事業	3,689	2,020	82.6%	維持	—	—	—
			♥ 2	マンション計画修繕調査支援事業	9,825	9,825	0.0%	維持	—	—	—
			3	マンション管理支援事業	783	834	△ 6.1%	維持	—	—	—
			4	住宅修築資金融資あっせん事業	1,377	1,384	△ 0.5%	維持	—	—	—
			5	高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業	2,928	1,618	81.0%	維持	—	—	—
			6	住宅リフォーム業者紹介事業	244	252	△ 3.2%	維持	—	—	—
			2903	良好な住環境の推進	56,355	70,363	△ 19.9%				
			1	みんなでまちをきれいにする運動事業	54,626	68,612	△ 20.4%	維持	—	—	—
			2	アダプトプログラム事業	1,243	1,265	△ 1.7%	維持	—	—	—
			3	美化推進ポスターコンクール事業	180	180	0.0%	維持	—	—	—
			4	あき地の適正管理事業	162	162	0.0%	維持	—	—	—
			5	マンション等建設指導・調整事業	144	144	0.0%	維持	—	—	—
30				ユニバーサルデザインのまちづくり	49,143	51,731	△ 5.0%				
			3001	ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	5,470	5,470	0.0%				
			♥ 1	ユニバーサルデザイン推進事業	5,470	5,470	0.0%	維持	—	—	—
			3002	誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導 支援	43,673	46,261	△ 5.6%				
			◆ 1	だれでもトイレ整備事業	42,030	42,030	0.0%	維持	—	—	—
			2	ユニバーサルデザイン整備促進事業	1,643	2,231	△ 26.4%	維持	—	—	—
			3	亀戸水神駅バリアフリー施設助成事業	0	2,000	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
31				便利で快適な道路・交通網の整備	5,624,982	4,778,985	17.7%				
			3101	安全で環境に配慮した道路の整備	3,758,603	3,902,731	△ 3.7%				
			1	公共用地調査測量事業	8,594	8,100	6.1%	維持	—	—	—
			2	道路事務所管理運営事業	54,687	57,052	△ 4.1%	維持	—	—	—
			3	道路台帳管理事業	9,850	12,128	△ 18.8%	維持	—	—	—
			4	道路区域台帳整備事業	12,229	14,818	△ 17.5%	維持	—	—	—
			5	地籍調査事業	16,167	30,411	△ 46.8%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策 取組 の 実 現	施策を 実 現 す る た め の 取 組 み	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			6	道路維持管理事業	199,278	179,653	10.9%	維持	—	—	—
			7	道路清掃事業	118,348	118,067	0.2%	維持	—	—	—
		◆	8	道路改修事業	379,650	313,337	21.2%	レベルアップ	○	○	—
		◆	9	新木場地区等震災道路復旧事業	633,447	682,078	△7.1%	維持	—	—	—
		◆	10	都市計画道路補助115号線整備事業	484,354	315,989	53.3%	維持	—	—	—
		◆	11	城東地区無電柱化事業	95,098	87,928	8.2%	維持	—	—	—
		◆	12	臨海豊洲地区無電柱化事業	203,418	119,689	70.0%	維持	—	—	—
		◆	13	都市計画道路補助200・199号線整備事業	0	701,908	皆減	維持	—	—	—
			14	私道整備助成事業	150,000	150,000	0.0%	見直し	○	○	—
			15	橋梁維持管理事業	25,208	49,208	△48.8%	維持	—	—	—
		◆	16	橋梁塗装補修事業	155,975	144,459	8.0%	維持	—	—	—
		◆	17	豊島橋撤去事業	18,000	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	18	中川大橋改修事業	55,000	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	19	清水橋改修事業	39,480	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	20	三石橋改修事業	301,100	222,840	35.1%	維持	—	—	—
		◆	21	大栄橋改修事業	35,050	128,780	△72.8%	維持	—	—	—
		◆	22	平野橋改修事業	262,350	0	皆増	維持	—	—	—
		◆	23	三島橋改修事業	0	31,550	皆減	維持	—	—	—
		◆	24	富士見橋撤去事業	0	70,000	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			25	街路灯維持管理事業	275,430	228,865	20.3%	維持	—	—	—
		◆	26	街路灯改修事業	119,875	113,912	5.2%	維持	—	—	—
			27	防犯灯維持管理助成事業	19,304	18,303	5.5%	維持	—	—	—
			28	交通安全施設維持管理事業	68,180	68,523	△0.5%	維持	—	—	—
			29	掘さく道路復旧事業	16,470	35,133	△53.1%	維持	—	—	—
			30	新木場地区移管道路改修事業	2,061	0	皆増	維持	—	—	—
			3102	通行の安全性と快適性の確保	1,323,102	354,947	272.8%				
			1	交通傷害保険事業	2,633	2,379	10.7%	維持	—	—	—
			2	交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0.0%	維持	—	—	—
			3	交通安全普及啓発事業	10,307	25,946	△60.3%	維持	—	—	—
			4	道路占用許可事業	157	167	△6.0%	維持	—	—	—
			5	公有地等管理適正化事業	15,696	18,932	△17.1%	維持	—	—	—
			6	道路監察指導事業	7,434	4,077	82.3%	維持	—	—	—
			7	公益事業者占用管理事業	4,517	4,753	△5.0%	維持	—	—	—
			8	交通事故相談事業	6,610	6,610	0.0%	維持	—	—	—
			9	放置自転車対策事業	154,548	186,993	△17.4%	レベルアップ	○	—	—
			10	自転車駐車場管理運営事業	45,625	48,322	△5.6%	維持	—	—	—
		◆	11	豊洲駅自転車駐車場整備事業	1,074,575	55,768	1826.9%	維持	—	—	—
			3103	公共交通網の充実	543,277	521,307	4.2%				
			1	地下鉄8・11号線建設促進事業	30,740	8,710	252.9%	維持	—	—	—
			2	地下鉄8号線建設基金積立金	500,045	500,000	0.0%	維持	—	—	—
			3	江東区コミュニティバス運行事業	12,492	12,597	△0.8%	維持	—	—	—
			12	安全で安心なまちの実現	2,408,801	2,254,684	6.8%				
			32	災害に強い都市の形成	1,980,013	1,856,579	6.6%				
			3201	耐震・不燃化の推進	1,385,970	980,449	41.4%				
		♥	1	民間建築物耐震促進事業	1,308,877	903,624	44.8%	レベルアップ	○	○	—
		◆	2	細街路拡幅整備事業	77,093	76,825	0.3%	維持	—	—	—
			3202	水害対策の推進	479,676	731,446	△34.4%				
			1	水防対策事業	20,911	15,758	32.7%	維持	—	—	—
			2	下水道整備受託事業	418,721	675,599	△38.0%	維持	—	—	—
			3	高潮対策事業	140	140	0.0%	維持	—	—	—
			4	水門維持管理事業	33,186	33,195	△0.0%	維持	—	—	—
			5	排水場維持管理事業	6,718	6,754	△0.5%	維持	—	—	—
			3203	災害時における救援態勢の整備	114,367	144,684	△21.0%				
			1	防災・備蓄倉庫維持管理事業	39,045	21,521	81.4%	レベルアップ	○	—	—
		◆	2	(仮称)江東区中央防災倉庫整備事業	19,593	0	皆増	新規	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策の実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		◆	3	橋梁耐震補強事業	27,150	122,638	△ 77.9%	維持	—	—	—
			4	船着場維持管理事業	9,901	525	1785.9%	レベルアップ	○	—	—
		◆	5	防災船着場整備事業	18,678	0	皆増	新規	—	—	—
				33地域防災力の強化	351,038	357,182	△ 1.7%				
				3301防災意識の醸成	29,400	34,461	△ 14.7%				
			1	危機管理訓練事業	16,211	16,264	△ 0.3%	維持	—	—	—
			2	危機管理啓発事業	13,189	17,031	△ 22.6%	レベルアップ	○	○	—
			3	高齢者緊急時対応事業	0	1,166	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
				3302災害時における地域救助・救護体制の整備	138,586	133,690	3.7%				
			1	被災者支援事業	6,044	11,361	△ 46.8%	維持	—	—	—
			2	防災会議運営事業	3,766	10,297	△ 63.4%	レベルアップ	○	—	—
			3	職員危機管理態勢確立事業	11,555	8,287	39.4%	レベルアップ	○	○	—
			4	消防団育成事業	9,389	9,389	0.0%	維持	—	—	—
		♥	5	民間防災組織育成事業	37,903	36,282	4.5%	維持	—	—	—
			6	災害対策資機材整備事業	30,247	16,400	84.4%	レベルアップ	—	○	—
			7	消火器整備事業	15,321	14,261	7.4%	維持	—	—	—
			8	防災基金積立金	4,016	2,195	83.0%	維持	—	—	—
			9	地区別防災カルテ推進事業	4,341	4,342	△ 0.0%	維持	—	—	—
			10	災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持	—	—	—
			11	国民保護協議会運営事業	2,992	2,992	0.0%	維持	—	—	—
			12	小災害り災者応急援助事業	2,157	2,029	6.3%	維持	—	—	—
			13	災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持	—	—	—
			14	災害援護資金貸付事業	5,000	10,000	△ 50.0%	維持	—	—	—
				3303災害時の避難所等における環境整備	183,052	189,031	△ 3.2%				
			1	災害情報通信設備維持管理事業	56,033	133,070	△ 57.9%	レベルアップ	○	—	—
		◆	2	災害情報通信設備整備事業	61,300	0	皆増	新規	—	—	—
			3	備蓄物資整備事業	60,559	51,131	18.4%	レベルアップ	○	—	—
		◆	4	ヘリサイン設置事業	5,160	4,830	6.8%	レベルアップ	○	○	—
				34事故や犯罪のないまちづくり	77,750	40,923	90.0%				
				3402地域防犯力の強化と防犯環境の整備	77,750	40,923	90.0%				
		♥	1	生活安全対策事業	77,750	40,923	90.0%	レベルアップ	○	—	○
				06計画の実現に向けて	9,511,617	10,377,193	△ 8.3%				
				41区民の参画・協働と開かれた区政の実現	348,777	351,231	△ 0.7%				
				4101区民参画と協働できる環境の充実	953	953	0.0%				
			1	区政モニター事業	953	953	0.0%	維持	—	—	—
				4102積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	347,824	350,278	△ 0.7%				
			1	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,272	2,282	△ 0.4%	維持	—	—	—
			2	外部監査事業	9,070	9,070	0.0%	維持	—	—	—
			3	区報発行业務	155,347	156,154	△ 0.5%	維持	—	—	—
			4	広報誌発行业務	2,014	985	104.5%	維持	—	—	—
			5	CATV放送番組制作事業	141,844	146,890	△ 3.4%	維持	—	—	—
			6	FM放送番組制作事業	5,741	5,048	13.7%	見直し	—	—	○
			7	法律相談事業	5,315	5,315	0.0%	維持	—	—	—
			8	行政相談事業	49	62	△ 21.0%	維持	—	—	—
			9	広聴事業	649	649	0.0%	維持	—	—	—
			10	ホームページ運営事業	10,852	10,970	△ 1.1%	維持	—	—	—
			11	こうとう情報ステーション運営事業	1,898	1,898	0.0%	維持	—	—	—
			12	こうとうPRコーナー運営事業	2,590	2,590	0.0%	維持	—	—	—
			13	広報事務	6,504	7,105	△ 8.5%	維持	—	—	—
			14	世論調査事業	3,679	0	皆増	維持	—	—	—
			15	江東未来通信社事業 ※3	0	1,260	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
				42スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	5,042,498	6,322,705	△ 20.2%				
				4201 施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	4,998,923	6,278,920	△ 20.4%				
			1	区政功労者表彰事業	5,470	5,566	△ 1.7%	維持	—	—	—
			2	議員待遇者懇談会運営事業	422	422	0.0%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策を実施するための取組	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			3	永年勤続職員感謝状贈呈事業	701	842	△ 16.7%	維持	—	—	—
			4	庁有車管理事業	41,395	41,907	△ 1.2%	維持	—	—	—
			5	総務事務	198,226	180,028	10.1%	維持	—	—	—
			6	文書事務	48,720	51,105	△ 4.7%	維持	—	—	—
			7	宮繕事務	16,094	19,804	△ 18.7%	維持	—	—	—
			8	緊急雇用創出事業	52,872	53,099	△ 0.4%	維持	—	—	—
		♥	9	公共施設情報管理システム構築事業	17,795	17,795	0.0%	維持	—	—	—
			10	東京オリンピック招致応援事業	3,000	0	皆増	新規	—	—	—
			11	職員福利厚生事業	60,109	57,736	4.1%	維持	—	—	—
			12	職員安全衛生事業	116,219	118,303	△ 1.8%	維持	—	—	—
			13	職員公務災害補償事業	38,824	39,432	△ 1.5%	維持	—	—	—
			14	職員寮維持管理事業	1,258	1,458	△ 13.7%	維持	—	—	—
			15	人事事務	128,466	123,240	4.2%	維持	—	—	—
			16	給与事務	1,051	1,109	△ 5.2%	維持	—	—	—
			17	契約・検査事務	5,109	1,114	358.6%	レベルアップ	○	○	—
			18	会計事務	34,906	31,855	9.6%	維持	—	—	—
			19	用品事務	11,297	12,267	△ 7.9%	維持	—	—	—
			20	庁舎維持管理事業	405,381	434,374	△ 6.7%	維持	—	—	—
			21	総合区民センター維持管理事業	122,015	128,362	△ 4.9%	維持	—	—	—
			22	駐車場管理事業	4,500	4,500	0.0%	維持	—	—	—
			23	財産管理事業	17,561	17,872	△ 1.7%	維持	—	—	—
			24	土地開発公社負担金	240	249	△ 3.6%	維持	—	—	—
			25	土地開発公社用地取得資金貸付金	270,367	40,397	569.3%	見直し	—	—	○
			26	電子自治体構築事業	369,550	427,248	△ 13.5%	見直し	—	—	○
			27	電子計算事務	1,317,120	1,166,913	12.9%	レベルアップ	—	○	—
			28	出張所管理運営事業	57,822	54,342	6.4%	維持	—	—	—
		◆	29	(仮称)シビックセンター整備事業	962,712	994,713	△ 3.2%	維持	—	—	—
		◆	30	庁舎耐震改修事業	0	1,720,864	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			31	庁舎2階区民ホール改修事業	55,786	0	皆増	新規	—	—	—
			32	証明書自動交付サービス事業	23,532	19,401	21.3%	維持	—	—	—
			33	公的個人認証サービス事業	615	610	0.8%	維持	—	—	—
			34	総合窓口事業	121,651	50,105	142.8%	レベルアップ	○	—	○
			35	区民部管理事務	635	689	△ 7.8%	維持	—	—	—
			36	戸籍管理事業	8,566	8,593	△ 0.3%	維持	—	—	—
			37	住民基本台帳ネットワーク事業	18,270	16,391	11.5%	維持	—	—	—
			38	住民記録事業	22,972	16,030	43.3%	維持	—	—	—
			39	印鑑登録事業	2,438	2,481	△ 1.7%	維持	—	—	—
			40	外国人登録事業	0	27,294	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			41	統計調査事務	1,047	731	43.2%	維持	—	—	—
			42	基幹統計調査事業	30,591	14,775	107.0%	維持	—	—	—
			43	地域振興管理事務	662	705	△ 6.1%	維持	—	—	—
			44	監査委員運営事業	23,046	23,118	△ 0.3%	維持	—	—	—
			45	監査事務局運営事業	2,343	2,415	△ 3.0%	維持	—	—	—
			46	福祉部管理事務	3,831	6,248	△ 38.7%	維持	—	—	—
			47	障害者福祉事務	13,329	15,918	△ 16.3%	維持	—	—	—
			48	高齢者福祉事務	969	2,123	△ 54.4%	維持	—	—	—
			49	児童福祉事務	2,904	2,687	8.1%	維持	—	—	—
			50	保健所事務	23,183	23,524	△ 1.4%	維持	—	—	—
			51	環境清掃部管理事務	2,063	2,094	△ 1.5%	維持	—	—	—
			52	清掃事務	844	861	△ 2.0%	維持	—	—	—
			53	商工管理事務	1,752	1,496	17.1%	維持	—	—	—
			54	土木管理事務	13,885	14,258	△ 2.6%	維持	—	—	—
			55	公共建設統計調査事業	520	516	0.8%	維持	—	—	—
			56	交通対策事務	367	367	0.0%	維持	—	—	—
			57	道路橋梁管理事務	4,774	4,912	△ 2.8%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策を実施するための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		58		都市整備事務	2,551	2,341	9.0%	維持	—	—	—
		59		建築確認・指導等実施事業	52,983	15,971	231.7%	レベルアップ	○	○	—
		60		建築審査会運営事業	1,812	1,963	△ 7.7%	維持	—	—	—
		61		建築紛争調停委員会運営事業	1,651	1,838	△ 10.2%	維持	—	—	—
		62		教育委員会運営事業	15,014	14,992	0.1%	維持	—	—	—
		63		教育委員会事務局運営事業	21,038	21,109	△ 0.3%	レベルアップ	—	○	—
		64		学校跡地施設管理事業	617	617	0.0%	維持	—	—	—
		65		学校施設管理事務	20,635	22,453	△ 8.1%	維持	—	—	—
		66		教育指導事務	161,948	161,430	0.3%	維持	—	—	—
		67		放課後支援管理事務	897	948	△ 5.4%	維持	—	—	—
		68		国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持	—	—	—
		69		都支出金返納金	10,000	10,000	0.0%	維持	—	—	—
				4203政策形成能力を備えた職員の育成	43,575	43,785	△ 0.5%				
		1		職員研修事業	30,231	30,355	△ 0.4%	維持	—	—	—
		2		職員報発行事業	1,084	1,157	△ 6.3%	維持	—	—	—
		3		職員提案制度事業	4,260	4,273	△ 0.3%	維持	—	—	—
		4		職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0.0%	維持	—	—	—
				43 自律的な区政基盤の確立	4,120,342	3,703,257	11.3%				
				4301 自律的な区政基盤の強化	1,115,316	856,941	30.2%				
		1		議会運営事業	668,502	670,372	△ 0.3%	維持	—	—	—
		2		行政調査事業	1,578	1,908	△ 17.3%	維持	—	—	—
		3		政務活動事業	103,200	103,200	0.0%	維持	—	—	—
		4		区議会だより発行事業	19,776	20,393	△ 3.0%	維持	—	—	—
		5		区議会事務局運営事業	14,908	16,021	△ 6.9%	維持	—	—	—
		6		人権推進事業	11,778	11,778	0.0%	維持	—	—	—
		7		平和都市宣言趣旨普及事業	2,116	2,116	0.0%	維持	—	—	—
		8		長期計画進行管理事業	6,829	4,880	39.9%	レベルアップ	○	○	—
		9		港湾・臨海部対策事業	1,006	1,031	△ 2.4%	維持	—	—	—
		10		企画調整事務	7,485	8,044	△ 6.9%	維持	—	—	—
		11		選挙管理委員会運営事業	13,316	13,329	△ 0.1%	維持	—	—	—
		12		選挙管理委員会事務局運営事業	636	659	△ 3.5%	維持	—	—	—
		13		明るい選挙推進委員活動事業	1,908	2,051	△ 7.0%	維持	—	—	—
		14		選挙啓発ポスターコンクール事業	243	204	19.1%	維持	—	—	—
		15		選挙執行事業	262,034	954	27366.9%	維持	—	—	—
		16		特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持	—	—	—
				4302 安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	3,005,026	2,846,316	5.6%				
		1		財政調整基金積立金	12,822	30,701	△ 58.2%	維持	—	—	—
		2		減債基金積立金	14,239	22,731	△ 37.4%	維持	—	—	—
		3		公共施設建設基金積立金	15,903	26,372	△ 39.7%	維持	—	—	—
		4		予算事務	6,263	6,316	△ 0.8%	維持	—	—	—
		5		自動車臨時運行許可事業	99	20	395.0%	維持	—	—	—
		6		納税功労者表彰事業	443	450	△ 1.6%	維持	—	—	—
		7		納税奨励事業	3,387	3,858	△ 12.2%	維持	—	—	—
		8		過誤納税金還付金及び還付加算金	110,000	100,000	10.0%	維持	—	—	—
		9		賦課事業	131,299	132,117	△ 0.6%	維持	—	—	—
		10		徴収事業	134,647	137,985	△ 2.4%	レベルアップ	○	○	—
		11		特別区債元金	1,992,891	1,819,630	9.5%	維持	—	—	—
		12		特別区債利子	567,510	546,408	3.9%	維持	—	—	—
		13		一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持	—	—	—
		14		特別区債管理事務	13,098	17,303	△ 24.3%	維持	—	—	—
				07 給与費等	27,697,776	27,800,018	△ 0.4%				
				08 予備費	870,000	870,000	0.0%				
				総計	252,236,000	245,063,000	2.9%				

長期計画 H25年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	429,137	1,364,311	1,793,448
02 未来を担う子どもを育むまち	9,549,151	1,335,468	10,884,619
03 区民の力で築く元気に輝くまち	2,721,111	71,964	2,793,075
04 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	2,886,435	111,134	2,997,569
05 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	4,187,287	1,439,825	5,627,112
06 計画の実現に向けて	962,712	17,795	980,507
合計	20,735,833	4,340,497	25,076,330

※1 平成25年度より、公園維持管理事業、街路樹等維持管理事業、みどりのまちなみづくり事業に統合

※2 平成25年度より、障害福祉サービス事業運営費助成事業に統合

※3 平成25年度より、FM放送番組制作事業に統合

4. 事業の見直し

(平成 25 年度当初予算)

平成 24 年度行政評価の結果を受け、平成 25 年度当初予算において各事業の見直しを行い、効果的・効率的な区政運営に努めていきます。

※ 本項における見直し内容は、事業内の個別の取り組みに関する見直し等を含んでいるため、事業全体の改善方向を評価する事務事業評価結果とは一致していない場合があります。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	駅前花壇維持管理事業
見直し内容	駅前花壇の維持管理体制を見直し、効率化を図る。
事業費	0 千円（見直し影響額： $\Delta 329$ 千円）

事業名	ごみ収集運搬事業
見直し内容	曜日別配車計画を見直し、ごみ収集運搬の経費節減・効率化を図る。
事業費	1, 537, 452 千円（見直し影響額： $\Delta 93,551$ 千円）

事業名	ソーラーカー活用事業
見直し内容	25年度をもって事業を廃止する。
事業費	3,270千円（見直し影響額：△886千円）

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	外国人講師派遣事業
見直し内容	プロポーザル方式の導入により契約方法を見直す。
事業費	102,816千円（見直し影響額：△2,543千円）

事業名	小学校特色ある学校づくり支援事業
見直し内容	各校への補助単価を見直すとともに、小規模校上乘せを廃止する。
事業費	18,040千円（見直し影響額：△7,000千円）

事業名	中学校特色ある学校づくり支援事業
見直し内容	各校への補助単価を見直すとともに、小規模校上乗せを廃止する。
事業費	9,200千円（見直し影響額：△3,700千円）

事業名	幼稚園特色ある教育活動支援事業
見直し内容	各園への補助単価を見直す。
事業費	1,600千円（見直し影響額：△400千円）

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	中小企業団体活動支援事業
見直し内容	申請内容を精査し、執行体制を見直す。
事業費	8,837千円

事業名	消費者講座事業
見直し内容	講座を対象者の年代ごとに特化し、回数を削減する。
事業費	876千円（見直し影響額：△127千円）

事業名	男女共同参画啓発事業
見直し内容	「ことうの女性」を全戸配布とする一方、ページ数及び発行回数を見直す。
事業費	2,944千円（見直し影響額：△2,542千円）

事業名	パルカレッジ事業
見直し内容	火曜・土曜コースの2コースから土曜コースの1コースに変更するほか、地域活動リーダー育成事業を廃止する。
事業費	1,282千円（見直し影響額：△1,275千円）

4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	胃がん検診事業外3事業※
見直し内容	各種がん検診について、一部負担金の導入を行う。
事業費	661,306千円（見直し影響額：△26,160千円）

※子宮がん検診事業、肺がん検診事業、大腸がん検診事業を含みます。

事業名	心身障害児（者）通所訓練事業等運営費助成事業
見直し内容	助成の見直しを検討し、法内施設へ移行する。
事業費	39,855千円

事業名	生活保護事業
見直し内容	区の法外事業である健全育成費、中学卒業者自立援助金を廃止する。
事業費	20,663,550千円（見直し影響額：△12,770千円）

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	私道整備助成事業
見直し内容	助成金額の上限や助成の要件を見直す。
事業費	150,000千円

事業名	放置自転車対策事業
見直し内容	放置自転車撤去に係る業務委託方法を見直す。
事業費	154,548千円（見直し影響額：△10,073千円）

5. 參考資料

平成22年7月1日

22江政企第996号

(目的)

第1条 この要綱は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策（以下単に「施策」という。）に対する行政評価の実施について必要な事項を定め、もって行政資源を有効活用するとともに、区民にわかりやすい行政運営を実施することを目的とする。

(対象)

第2条 行政評価の対象は、江東区長期計画における次に掲げる事項とする。

- (1) 施策
- (2) 事務事業
- (3) その他区長が必要と認める事項

(施策評価)

第3条 施策を主管する部長（以下「主管部長」という。）は、施策に属する事務事業等を所管する部長（以下「関係部長」という。）と調整のうえ、施策を対象とする評価（以下「施策評価」という。）の一次評価（以下「一次評価」という。）を実施する。

2 江東区外部評価委員会設置要綱（平成22年4月23日22江政企第416号）により設置された江東区外部評価委員会は、一次評価の結果のうち、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価（以下「外部評価」という。）を実施する。

3 区長は、外部評価の結果（外部評価を実施しない施策については一次評価の結果）を経て、施策評価の二次評価（以下「二次評価」という。）を実施する。

(二次評価の取扱い)

第4条 政策経営部企画課長（以下「企画課長」という。）は、二次評価の結果の原案を作成する。

2 二次評価の結果の原案は、江東区長期計画推進委員会設置要綱（平成22年5月26日22江政企第222号）により設置された長期計画推進委員会

における審議を経た後、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱（昭和40年4月1日）により設置された経営会議に提出し、審議を行う。

- 3 前項の審議を経て、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱により設置された庁議において、施策評価を決定する。
- 4 主管部長及び関係部長は、施策評価に基づき、施策の実現に向けた取組みのあり方の見直しを図るものとする。

（事務事業評価）

第5条 長期計画における施策に定める「施策を実現するための取り組み」の主管課長（以下「主管課長」という。）は、事務事業を所管する課長（以下「関係課長」という。）と調整のうえ、事務事業を対象とする評価（以下「事務事業評価」という。）の一次評価（以下「事務事業一次評価」という。）を実施する。

- 2 企画課長は、事務事業一次評価の結果を踏まえ、事務事業評価の二次評価（以下「事務事業二次評価」という。）を実施する。
- 3 事務事業二次評価の結果は、長期計画推進委員会における審議を経た後、経営会議に提出し、審議を行う。
- 4 前項の審議を経て、事務事業評価は、庁議において決定する。
- 5 関係課長は、事務事業評価に基づき、事務事業の見直しを図るものとする。

（区民への公表）

第6条 区長は、行政評価の終了後行政評価の結果を区民へ公表するものとする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は政策経営部長が定める。